

令和2年度当初予算(案) 主要施策の概要

教 育 委 員 会

(問合せ先)
神奈川県教育委員会
教育局行政部財務課
課長 西村
電話 045-210-8100 (直通)
予算・経理グループ 成合
電話 045-210-8109 (直通)

I 令和2年度当初予算（案）の概要

1 予算額総括表（性質別予算額）

（単位：万円）

区分	令和2年度 当初予算額 A	令和元年度 6月現計予算額 B	対前年度比較	
			増減額 A-B	伸率 A/B
人件費	27,144,119	27,278,068	△ 133,949	99.5%
一般政策経費	5,957,780	6,878,552	△ 920,771	86.6%
投資的経費	2,692,274	3,715,304	△ 1,023,029	72.5%
その他 政策的経費	3,265,506	3,163,247	102,258	103.2%
計	33,101,900	34,156,620	△ 1,054,720	96.9%
（体育センター 分除く）		33,069,329	32,571	100.1%

※体育センターは令和2年4月から名称をスポーツセンターに改称し、スポーツ局に移管予定

2 教育委員会における当初予算編成の基本的な考え方

急激な少子高齢化や、グローバル化・情報化の進展など、社会状況の変化に見合った教育の質を確保するとともに、「ともに生きる社会かながわ憲章」の実現に向けた取組みの推進や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催など本県を取り巻く環境を踏まえて、

○ 令和2年度は

- ① 共生社会の実現に向けた教育の推進
- ② これからの社会に対応した人材育成
- ③ 県立高校改革の推進
- ④ 県立学校施設再整備計画（新まなびや計画）の推進
- ⑤ 教員の働き方改革の推進
- ⑥ 障がい者雇用の推進
- ⑦ その他、教育ビジョンに掲げた課題 など
に対応する予算を編成した。

Ⅱ 重点的な取組み

1 共生社会の実現に向けた教育の推進

(1) インクルーシブ教育の推進

- ⑧ ア 市町村立小学校（政令市を除く）に教育相談コーディネーターの後補充として非常勤講師を配置（15校⇒30校） 9,468万円
- イ インクルーシブ教育実践推進校に指定（14校）した県立高校において、インクルーシブ教育を実践するために必要な環境整備を実施 9,579万円

(2) 教育相談体制の充実

- ⑧ ア スクールカウンセラーを市町村立中学校（政令市を除く）全校、県立中等教育学校2校及び県立高校拠点校（80校⇒84校）に配置（再掲） 3億5,880万円
- ⑧ イ スクールソーシャルワーカーを、市町村立小・中学校（政令市・中核市を除く）において2人増員（44人⇒46人）、県立高校拠点校（30校）に配置（再掲） 1億 363万円
- ⑧ ウ いじめ等の課題に対応するため、SNSを活用した相談を通年で実施（再掲） 1,800万円

(3) 特別支援学校における教育環境の充実

- ⑧ ア 医療的ケアを必要とする児童・生徒を支援し、より安全に学べる環境の整備を図るため、看護師を4人増員（51人⇒55人）し、県立特別支援学校に配置するとともに、市町村立小・中学校（政令市を除く）への支援を実施 5,434万円
- ⑨ イ 県立特別支援学校の高等部知的障害教育部門の生徒のうち、公共交通機関での通学が難しい生徒に対し、学びの保障の観点からスクールバスの利用を拡大（登校便9校10台増車）（再掲） 5,500万円
※併せて通学支援のための支援員を増員（1校2人⇒12校24人）（再掲） 4,187万円（人件費対応）

(4) 「いのちの授業」の取組み

307万円

「いのちの授業」を通して、「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念の普及等に取り組むとともに、「いのちの授業」の更なる推進を図るため、県PTA協議会との協働等により、家庭・地域への啓発を実施

(5) 県立学校におけるバリアフリー化の推進（一部再掲） 4億8,906万円

「新まなびや計画」において、県立学校のみんなのトイレの整備やエレベーターの設置など環境整備に取り組むとともに、障がいのある生徒や教職員の状況に応じた対応を実施

2 これからの社会に対応した人材育成

(1) グローバル人材の育成

- ⑧ ア 市町村立小学校（政令市を除く）における外国語教育（英語）の教科化等への対応として、英語力を有し、質の高い英語教育を行うための専科教員を増員（40人⇒68人） 人件費対応
- イ 外国語指導助手（ALT）による授業を通じて英語コミュニケーション能力の育成を図り、県立高校生等の英語力を向上 3億5,659万円

(2) 情報化社会を生き抜く人材の育成

- ⑧ ア 県立高校等におけるタブレット型端末の整備拡充 13億6,200万円
- ⑧ イ 端末の多様な活用に対応できるよう、全県立高校等に整備した無線LAN環境を充実 1億2,922万円
(+前年度2月補正 3億1,189万円)

3 県立高校改革の推進

(1) 質の高い教育の充実

- ア 生徒の英語力向上の推進（一部再掲） 3億9,553万円
生徒の英語力向上をめざし、英語資格・検定試験の受験を促進するための支援を実施するとともに、全県立高校等にネイティブスピーカーの外国語指導助手（ALT）を派遣
- ⑧ イ グローバル化に対応した先進的な教育の推進 1,952万円
グローバル教育充実のための教員研修等を実施するとともに、新たに地域人材を活用した外国につながるのある生徒への日本語指導を実施
- ウ インクルーシブ教育の推進（一部再掲） 1億 670万円

(2) 学校経営力の向上

- ア コミュニティ・スクールの実施 560万円
全県立高校等において、コミュニティ・スクールを実施（140校）
- ⑧ イ 県立高校等の教育環境の整備（一部再掲） 19億1,102万円
(+前年度2月補正 3億1,189万円)
ICTに係る環境整備や、実験・実習等に係る設備・備品整備等を計画的に推進

- ⑧ (3) 再編・統合等の取組み 41億4,790万円
神奈川総合高等学校の舞台芸術科設置に向けた整備工事等や、平塚農商高等学校の新棟（商業教育棟）及び吉田島高等学校の新棟（実習棟）の新築工事等を実施

4 県立学校施設再整備計画（新まなびや計画）の推進

- ⑤ (1) 耐震対策等（補強が必要な校舎棟等の耐震対策及び老朽化対策）
128億5,092万円
- (2) 現代の生活様式等を踏まえた県立学校のトイレ環境の改善
26億8,917万円
- ⑥ (3) 県立学校の特別教室等における空調の整備
8億6,637万円
- ⑥ (4) 県立高校改革を推進するための施設整備（再掲）
37億1,890万円
- (5) 特別支援学校の計画的整備等（再掲）
10億8,182万円
- (6) 県立学校におけるバリアフリー化の推進（再掲）
4億8,906万円
（各所営繕で措置する1,500万円を含む）

5 教員の働き方改革の推進

- (1) 県立学校への支援
 - ア 業務アシスタントの配置
5億4,754万円（人件費対応）
「業務アシスタント」を県立学校全校に配置
 - イ 専門人材、地域人材の積極的な活用
 - (ア) 退職教員や地域人材などの多様な教育力を活用
7,715万円
 - (イ) 県立特別支援学校への学校施設管理員の配置
6,872万円（人件費対応）
 - ⑦ ウ 勤務時間管理システムの導入
2,254万円
教員の労働時間の状況を客観的に把握するために、県立学校において、勤務時間管理システムを導入
- (2) 市町村立学校への支援
 - ⑥ ア 小学校外国語教育（英語）における指導体制の充実（再掲）
人件費対応
市町村立小学校（政令市を除く）における外国語教育（英語）の教科化等への対応として、英語力を有し、質の高い英語教育を行うための専科教員を増員（40人⇒68人）
 - ⑦ イ スクール・サポート・スタッフの配置
1億9,517万円（人件費対応）
採点業務など教員が行う業務を補助するサポートスタッフを市町村立小・中学校（政令市を除く）に配置（106人）
 - ⑥ ウ インクルーシブ教育校内支援体制の整備（再掲）
9,468万円
市町村立小学校（政令市を除く）に教育相談コーディネーターの後補充として非常勤講師を配置（15校⇒30校）

6 障がい者雇用の推進

- ⑨ (1) サポートオフィスの設置 4億 230万円 (一部人件費対応)
障がい者に対する就労経験の機会の提供を通じた就労支援及び教育委員会における障がい者雇用の推進を図る。
- (2) 県立学校におけるバリアフリー化の推進 (再掲) 4億8,906万円
県立学校のみんなのトイレの整備やエレベーターの設置など環境整備に取り組みとともに、障がいのある生徒や教職員の状況に応じた対応を実施

7 教育ビジョンに掲げた課題等への対応

- (1) 共生社会づくりにかかわる人づくり
不登校、いじめ・暴力行為への対応の強化 6億 295万円
- ⑩ (ア) スクールカウンセラーの配置 3億5,880万円
児童・生徒の心の問題に対応するため、スクールカウンセラー (臨床心理士等) を、市町村立中学校 (政令市を除く) 全校、県立中等教育学校2校及び県立高校拠点校 (80校⇒84校) に配置
- ⑪ (イ) スクールソーシャルワーカーの配置 1億 363万円
家庭環境上の課題や、外国につながる児童・生徒の生活上の困難等に対応するため、社会福祉の専門的な知識・技術を用いて児童・生徒への支援を行うスクールソーシャルワーカー (社会福祉士等) を、市町村立小・中学校 (政令市・中核市を除く) において2人増員 (44人⇒46人)、県立高校拠点校 (30校) に配置
- ⑫ (ウ) SNSを活用したいじめ相談 1,800万円
SNS (ソーシャルネットワーキングサービス) を活用した相談を通年で実施
- (エ) 「いのちの授業」の取組み (再掲) 307万円
- (2) 子育て・家庭教育への支援
- ア 子どもの社会的な経験の機会の充実 1億7,233万円
- ⑬ (ア) 放課後子ども教室の補助対象の拡大 (168教室⇒181教室) 1億4,135万円
- (イ) 地域学校協働活動を推進するための取組みを県立学校 (2校) で実施 130万円
- (ウ) 地域学校協働活動の推進に取り組む市町 (10市町) への補助 (117箇所) 2,631万円
- (エ) 地域未来塾推進事業を実施する市町 (3市町) への補助 (5箇所) 303万円
- イ 家庭教育への支援の推進 298万円
家庭教育支援活動等の取組みを行う市町 (3市町) への補助及び支援体制の構築 157万円

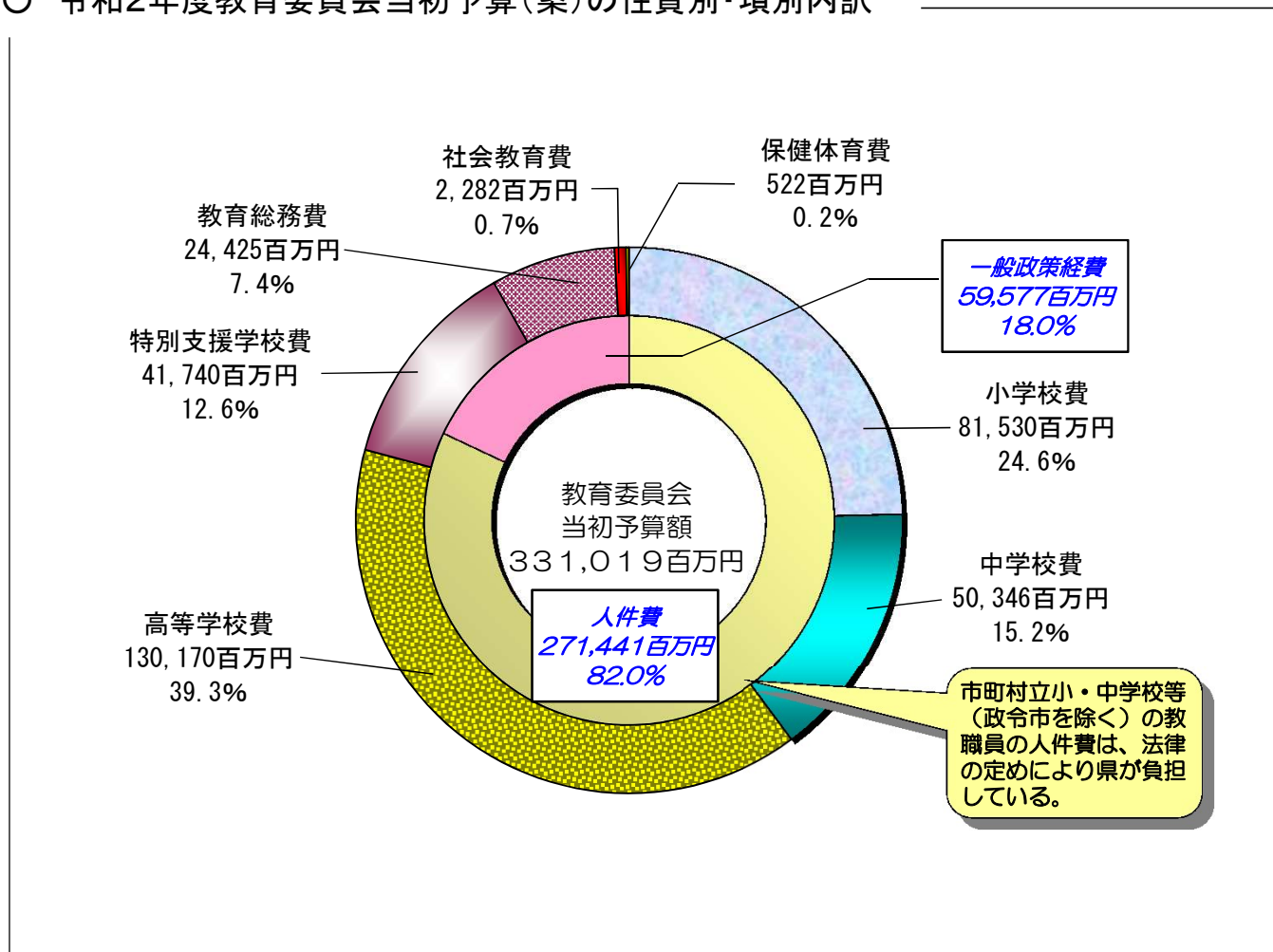
ウ 高校生等への就学支援	22億3,100万円
④ (ア) 経済的に困難な家庭に対して高校生等奨学給付金を支給	11億9,500万円
(イ) 就学支援を必要とする高校生等に対して奨学金を貸付け	10億3,600万円
(3) 学校支援や教職員研修に関するセンター機能の充実と強化 総合教育センターの機能の集約や充実を図るため、PFI方式による再整備を実施	19億2,979万円
(4) 活力と魅力にあふれた学校づくり	
ア 特別支援学校の教育環境の整備	28億8,331万円
(ア) 小田原養護学校湯河原・真鶴方面分教室の整備	10億7,202万円
⑤ (イ) 岩戸養護学校の厨房の整備(設計)	980万円
④ (ウ) スクールバスの運行	15億4,966万円
⑤ (エ) 県立特別支援学校高等部知的障害教育部門の生徒への通学支援	9,687万円
④ (オ) 県立特別支援学校への情報機器の整備 (+前年度2月補正	1億5,495万円 1億1,949万円)
(5) 文化芸術・スポーツの振興	
ア 文化遺産の保存と活用	8,025万円
民俗芸能調査事業費	350万円
貴重な民俗芸能が失われないよう、現状等を記録する「記録保存」を実施	
イ 社会教育施設等の老朽化対策等	3億 723万円
(ア) 県立図書館の再整備	2億5,893万円
⑤ 新棟の新築工事	
(イ) 金沢文庫の設備改修	1,800万円
⑤ 自動火災報知設備の更新	
(ウ) 歴史博物館の設備改修	1,400万円
⑤ 電気系統制御装置の更新	
(エ) 生命の星・地球博物館の設備改修	1,630万円
⑤ 空調設備改修及びエレベーター更新工事の実施設計	
ウ 学校におけるオリンピック・パラリンピック教育の推進	5,887万円
(ア) 子ども☆キラクラブプロジェクトの推進	643万円
子どもの時から未病を改善する基礎を作るため、市町村教育委員会と連携して、市町村立小学校(政令市・中核市を除く)への体力向上キャラバン隊やトップアスリートの派遣を継続するとともに、体力向上サポーターを派遣(20校)し、併せて指導方法を工夫・改善	
⑤ (イ) 東京2020大会の観戦機会の提供	4,839万円
東京2020大会に係る学校連携観戦チケットの購入及びチケットを購入する市町村に対して補助を行い、子どもたちに観戦機会を提供	
(ウ) 特別支援学校におけるスポーツの推進	405万円
県立特別支援学校において、児童・生徒のスポーツへの参加を推進し、スポーツに対する意識と技能を向上させるための用具整備及びアスリート等によるスポーツ教室を開催	

Ⅲ 項別予算額

(単位：万円)

項	区分	令和2年度 当初予算額 (A)	令和元年度 6月現計予算額 (B)	対前年度比較		令和2年度当初予算額の財源内訳						
				増減額 (A)-(B)	伸率 (A)/(B) %	特定財源						一般財源
						国庫支出金	使用料及び 手数料	財産収入 ・寄附金	繰入金	諸収入	県債	
教育総務費		2,442,596	2,463,472	△ 20,876	99.2	60,577	10,152	7,406	107,611	291,357	431,700	1,533,790
小学校費		8,153,053	8,134,714	18,338	100.2	1,911,983	-	-	-	1,143	-	6,239,926
中学校費		5,034,609	5,100,608	△ 65,999	98.7	1,135,865	-	-	-	397	-	3,898,345
高等学校費		13,017,074	12,576,061	441,012	103.5	1,190,512	1,431,969	28,748	9,007	8,985	919,500	9,428,350
特別支援 学校費		4,174,092	4,164,408	9,684	100.2	435,189	1	-	200	860	180,800	3,557,041
社会教育費		228,202	254,110	△ 25,908	89.8	10,811	13,686	54	5,197	27,831	19,100	151,521
保健体育費		52,272	1,463,244	△ 1,410,972	3.6	-	-	-	-	4	-	52,268
小計		33,101,900	34,156,620	△ 1,054,720	96.9	4,744,940	1,455,809	36,208	122,016	330,579	1,551,100	24,861,244
その他 特定収入		-	-	-	-	-	-	-	-	43	-	△ 43
教育委員会計		33,101,900	34,156,620	△ 1,054,720	96.9	4,744,940	1,455,809	36,208	122,016	330,622	1,551,100	24,861,201

○ 令和2年度教育委員会当初予算(案)の性質別・項別内訳



IV 主要施策

主要施策1	共生社会の実現に向けた教育の推進	9
主要施策2	これからの社会に対応した人材育成	13
主要施策3	県立高校改革の推進	15
主要施策4	不登校、いじめ・暴力行為への対応の強化	17
主要施策5	子育て・家庭教育への支援	19
主要施策6	特別支援教育の充実	21
主要施策7	学校におけるオリンピック・パラリンピック 教育の推進	23
主要施策8	県立学校施設再整備計画（新まなびや計画） の推進	25
主要施策9	社会教育施設等の老朽化対策等	27
主要施策10	教員の働き方改革の推進	29
主要施策11	障がい者雇用の推進	31

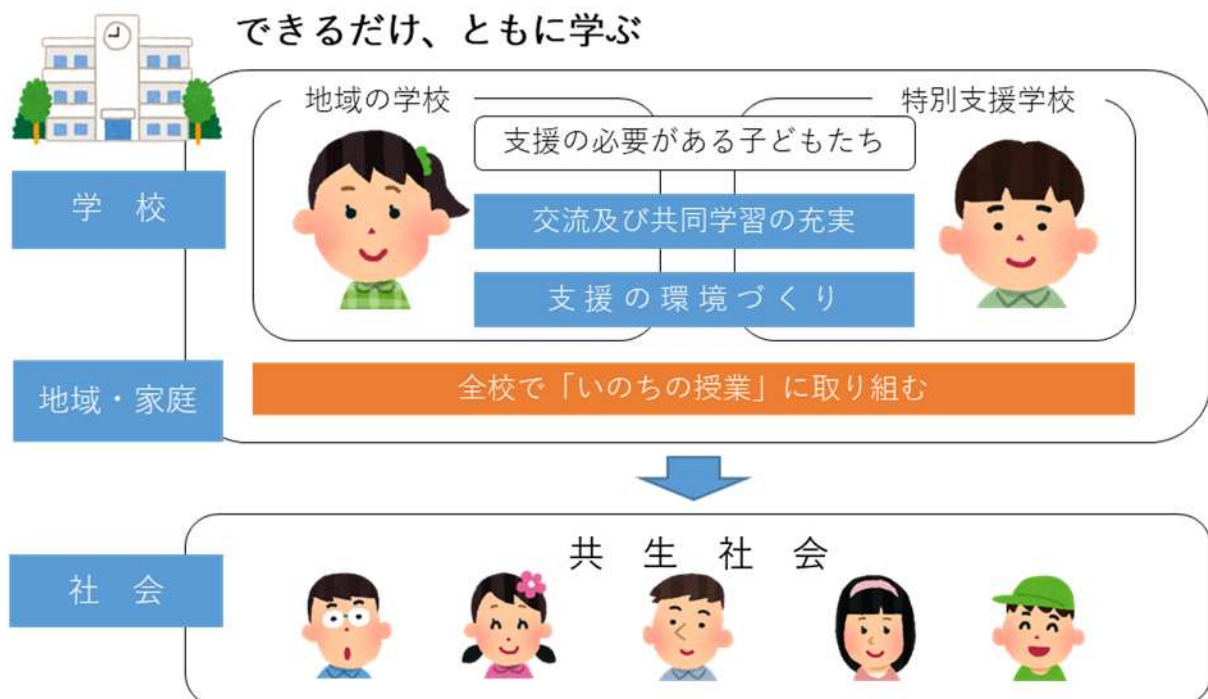
主要施策 1 共生社会の実現に向けた教育の推進

予算額 1,315,714 千円
(前年度 1,413,067 千円)

【基本的な考え方】

すべての子どもが、できるだけともに学びともに育つことで、相互理解を深め、個性を尊重し支えあう力や多様性を認め協働する力を育み、将来の共生社会の担い手となるよう、インクルーシブ教育の展開や県立学校におけるバリアフリー化の推進など環境づくりに取り組む。

また、すべての学校で、「いのちの授業」に取り組むことで、子どもたちが「いのち」のかけがえのないさや、人を思いやることの大切さなどを実感するとともに、家庭や地域でも、「いのち」について子どもたちと考える機会を拡大していく。



1 インクルーシブ教育の推進

- 支援教育の理念のもと、共生社会の実現に向け、すべての子どもができるだけ同じ場でともに学びともに育つことをめざし、小学校段階から高校段階まで連続したインクルーシブ教育を全県で展開する。
- また、広くインクルーシブ教育の理解を図るための取組みを進める。
- 義務教育段階では、小学校において教育相談コーディネーターを中心として、すべての子どもを組織的に支援する体制を整備することにより、インクルーシブ教育の推進を図る。
- 高校段階では、県立高校改革実施計画（Ⅱ期）において、県内すべての地域から入学できるように、令和元年度に新たに11校をインクルーシブ教育実践推進校に指定し、パイロット校3校と合わせて14校で、知的障がいのある生徒の高校教育を受ける機会を拡大するため、令和2年度入学者選抜において知的障がいのある生徒を対象とする特別募集を実施する。

① インクルーシブ教育校内支援体制整備事業費（小学校）

<p>市町村立小学校（政令市を除く）に教育相談コーディネーターの後補充非常勤講師を配置し、コーディネーターの業務時間を確保することで、すべての子どもを組織的に支援する体制を整備し、小学校におけるインクルーシブ教育の推進を図る。</p> <p>・15市町村、小学校15校 ⇒ 30市町村、小学校30校</p>	94,680千円
---	----------

教育相談コーディネーターの業務時間を確保します

教育相談
コーディネーター

子どもたちをチームで支えるため、教職員や関係機関をつなぐキーパーソンとなる教員です。



役割

- ・学校内の子どもの観察と実態の把握
- ・子どもを支援するための会議の運営
- ・関係機関との連携／保護者の教育相談 など

現実



学級担任・授業

- 学級担任で、授業があつて、
- ・学校全体の子どもの様子が見られない…
 - ・関係機関との連携が取れない…
 - ・問題はそれぞれの担任に任せるしかない…

非常勤講師を配置することにより、授業持ち時間を軽減します。

理想



教育相談コーディネーターの役割

授業

すべての子どもを
組織的に支援する体制をつくります！
インクルーシブ教育の推進に取り組みます！

② 県立高校施設整備費（インクルーシブ教育実践推進校）

<p>インクルーシブ教育実践推進校において、知的障がいのある生徒が、できるだけ同じ教室で授業を受けつつ、生徒の必要性に応じて学習を行えるように、リソースルームなどの施設や物品を整備する。</p>	95,792千円
---	----------

③ インクルーシブ教育実践推進校の教職員配置

<p>インクルーシブ教育実践推進校において、知的障がいのある生徒が入学することから次の教職員を配置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インクルーシブ教育推進担当教員（指定校14校） 校内の支援体制を整備し、インクルーシブ教育を推進する。 ・進路担当教員（パイロット校3校 ⇒ 指定校14校） 生徒の円滑な社会接続に向けた指導を行う。 ・教科指導担当教員（パイロット校3校 ⇒ 指定校14校） 複数の教員による指導、少人数指導及び個別指導を行う。 ・インクルーシブ教育推進支援員（指定校14校） 教員と連携して、生徒の学習の支援を行う。 	人件費対応
---	-------

インクルーシブ教育実践推進校（令和2年度からの県立高校改革実施計画（Ⅱ期））



2 教育相談体制の充実

④ スクールカウンセラーの配置の拡充（再掲）

<p>「心の専門家」であるスクールカウンセラーを学校等に配置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村立中学校（政令市除く） 全校配置（小学校にも対応） ・県立中等教育学校 2校配置 ・県立高校 拠点校（84校）配置（80校⇒84校） ・教育局スーパーバイザー 1人配置 ・スクールカウンセラーアドバイザー 5人配置 	358,803千円
---	-----------

⑤ スクールソーシャルワーカーの配置の拡充（再掲）

<p>社会福祉に関する専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを学校等に配置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村立小・中学校（政令市・中核市除く）46人配置（44人⇒46人） ・県立高校 拠点校（30校）配置 ・教育局スーパーバイザー 2人配置 	103,632千円
--	-----------

⑥ SNSを活用したいじめ相談体制構築事業費（再掲）

SNSを活用した相談を通年で実施する。	18,000千円
---------------------	----------

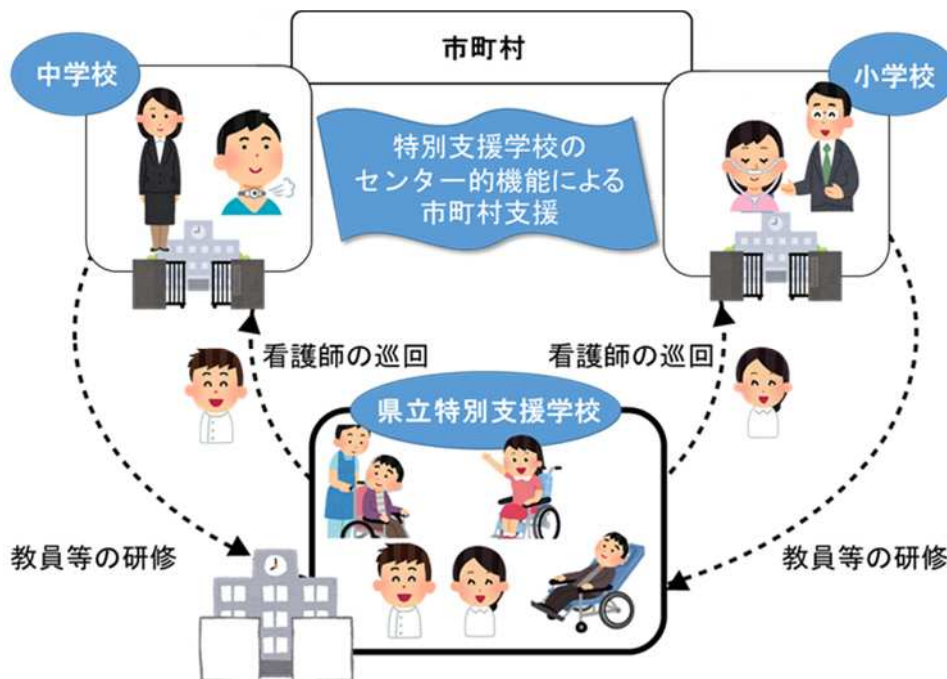
3 特別支援学校における教育環境の充実

⑦ 県立特別支援学校高等部知的障害教育部門の生徒への通学支援（再掲）

<p>県立特別支援学校の高等部知的障害教育部門の生徒のうち、障がいの状態等により公共交通機関での通学が難しい生徒に対し、学びの保障の観点からスクールバスの利用を拡大する。（登校便9校10台増車） ※併せて通学支援のための支援員を増員する。（1校2人⇒12校24人、人件費対応）</p>	96,873千円
--	----------

⑧ 医療的ケア支援体制整備事業費

<p>医療的ケアを必要とする児童・生徒を支援し、より安全に学べる環境の整備を図るため、令和元年度の3人増員に引き続き看護師を4人増員（51人⇒55人）し、県立特別支援学校に配置するとともに、市町村立小・中学校（政令市を除く）への支援を実施する。</p>	54,340千円
--	----------



⑨ 清掃技能検定・実習事業費

<p>県立特別支援学校高等部の生徒を対象として、就労促進のため、清掃技能検定を実施するとともに、社会教育施設等での現場実習を実施する。</p>	1,458 千円
---	----------

4 「いのちの授業」の取組み

⑩ いのちの授業普及啓発事業

⑪ NPO等との連携による不登校児童・生徒支援事業〔一部〕

⑫ 支えあう学校づくり協働推進事業費〔一部〕

<p>学校における「いのちの授業」を通して、「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念の普及やいじめ防止等に取り組むとともに、「いのちの授業」の更なる推進を図るため、県PTA協議会との協働等により、家庭・地域への啓発を実施する。</p>	<p>⑩2,381 千円 ⑪ 240 千円 ⑫ 450 千円</p>
--	--

5 県立学校におけるバリアフリー化の推進

⑬ 県立学校におけるバリアフリー化の推進

<p>「新まなびや計画」において、県立学校のみんなのトイレの整備やエレベーターの設置など環境整備に取り組むとともに、障がいのある生徒や教職員の状況に応じた対応を実施する。</p>	489,065 千円
---	------------

(問合せ先)

【①～③】 教育局インクルーシブ教育推進課 課長 平 電話 045-285-1007

【④・⑤市町村立小・中学校について、⑩～⑫】

教育局支援部子ども教育支援課 課長 宮村 電話 045-210-8212

【④・⑤県立学校について、⑥】

教育局支援部学校支援課 課長 上田 電話 045-210-8210

【⑦～⑨】 教育局支援部特別支援教育課 課長 柏木 電話 045-210-8214

【⑬】 教育局行政部教育施設課 課長 古賀 電話 045-210-8061

主要施策2 これからの社会に対応した人材育成

予算額 1,902,090 千円

※

(+前年度2月補正 311,890 千円)

(前年度 1,761,982 千円)

【基本的な考え方】

現在、急速なグローバル化や情報通信ネットワークの高度化が進展しており、今後は超スマート社会と言われる「Society5.0」の到来が予想される。これらに対応するため、課題発見・解決能力を育成することが必要であり、英語でのコミュニケーション能力や情報活用能力を伸ばす教育環境を充実させる。

※ 前年度2月補正は繰越明許費を設定し、令和2年度に活用

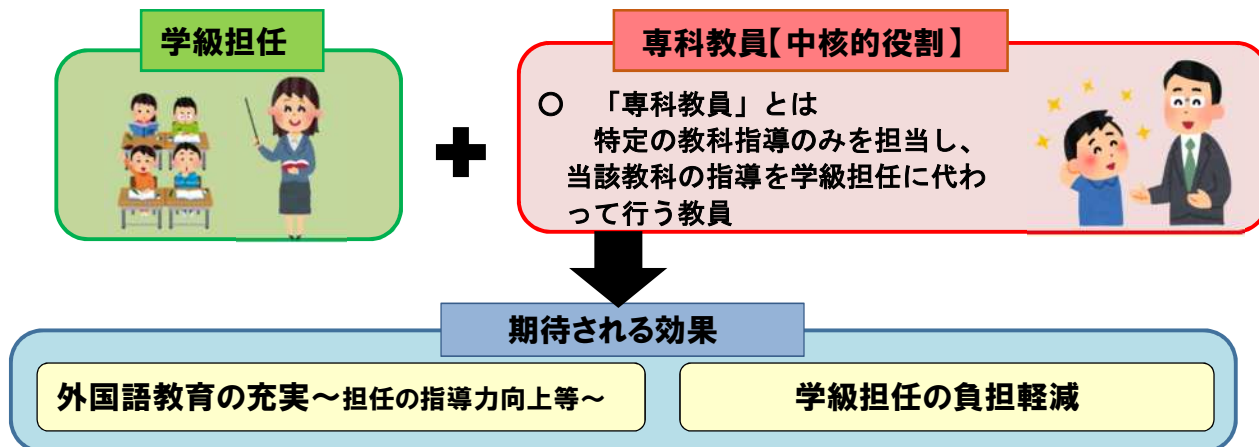
[Society5.0とは]

狩猟社会 (Society1.0)、農耕社会 (Society2.0)、工業社会 (Society3.0)、情報社会 (Society4.0) に続く、新たな社会を指すもので、サイバー空間 (仮想空間) とフィジカル空間 (現実空間) を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題を両立する人間中心の社会で、わが国が目指すべき社会の姿として提唱されている。

1 グローバル人材の育成

① 小学校外国語教育 (英語) における指導体制の充実

市町村立小学校 (政令市を除く) における外国語教育 (英語) の教科化等への対応として、英語力を有し、質の高い英語教育を行うための専科教員を配置し、新学習指導要領の円滑な実施を図る。 (40人⇒68人)	人件費対応
--	-------



② 外国人による語学指導推進事業費

全県立高校等に配置している外国語指導助手 (ALT) と教員とのチーム・ティーチング等により、授業をさらに充実させ、生徒の英語によるコミュニケーション能力、特に発信力 (話す力) を強化する。	356,598 千円
--	------------

③ 英語資格検定試験活用促進支援事業費

英語資格・検定試験の受験を促進するため、英語資格・検定試験の受験に係る支援を実施し、生徒の英語4技能 (「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」) をバランスよく育成するとともに、県立高校等の外国語 (英語) 科教員の授業改善に活用する。 (6,250人程度を上限として、検定料の半額程度を補助)	31,313 千円
--	-----------

新 ④地域人材による生徒支援事業費

<p>地域人材を活用し、横浜北東・川崎地域における外国につながるの ある県立高校生徒へ毎週末に日本語・学習支援を行うとともに、県立高校 入学予定者へ3月後半にプレスクールとして日本語指導を行うなど、学 校における既存の支援と合わせて、入学前から卒業までのトータル的な 支援につなげる。</p>	<p>4,800 千円</p>
--	-----------------

2 情報化社会を生き抜く人材の育成

新 ⑤ 高等学校用パソコン借上整備費

<p>I C Tを活用した生徒の学習活動の充実を図るため、タブレット型端 末を全県立高校等に追加配備する。（総台数 14,154 台→25,027 台）</p>	<p>1,362,000 千円</p>
--	---------------------

新 ⑥ 生徒用無線LAN等整備事業費

<p>タブレット型端末等の多様な活用に対応できるよう、全県立高校等に 整備した無線LAN環境を充実させる。 （「G I G Aスクール構想の実現」については、前年度2月補正対応）</p>	<p>129,227 千円 （+前年度2月補正 311,890 千円）</p>
---	---

3 「Society5.0」を生き抜く人材の育成

新 ⑦ 新時代の学びにおける先端技術導入実証研究費

<p>I C Tを基盤とした様々な先端技術（A Iの技術を取り入れた学習用 アプリケーションソフト）を効果的に活用する実証研究を行い、一人ひ とりの生徒の学習状況に合わせた学びの実現に向けて取り組む。</p>	<p>16,902 千円</p>
--	------------------

新 ⑧ 文化芸術教育支援事業費

<p>先端技術をより効果的に使いこなしていくためには、豊かな感性や情 操を育む必要があることから、本物の伝統芸能や舞台芸術を生徒が直接 体験するための学校の企画に対して支援を行う。</p>	<p>1,250 千円</p>
--	-----------------



伝統芸能体験



演劇ワークショップ

(問合せ先)

- | | | | |
|-------|--------------------|-------|-----------------|
| 【①】 | 教育局行政部教職員人事課 | 課長 塩田 | 電話 045-210-8133 |
| | 教育局支援部子ども教育支援課 | 課長 宮村 | 電話 045-210-8212 |
| 【②～⑤】 | 教育局指導部高校教育課高校教育企画室 | 室長 倉田 | 電話 045-210-8370 |
| 【⑥～⑧】 | 教育局指導部高校教育課 | 課長 濱田 | 電話 045-210-8240 |

主要施策 3 県立高校改革の推進

予算額 6,746,168千円
 (+前年度2月補正 311,890千円) ※
 (前年度 5,051,555千円)

平成28年度からの12年間を計画期間とする「県立高校改革実施計画」を着実に推進し、質の高い教育の充実、学校経営力の向上、再編・統合等の取組みを柱とした改革に、すべての県立高校で取り組む。

【改革の3つの柱】	【改革のめざす姿】
【柱1】 生徒の多様性（ダイバーシティー）を尊重し、個性や能力を伸ばす 質の高い教育の充実	〈めざす生徒像〉 県立高校に学ぶ生徒を、夢や希望、そして志をもち、学びを通じて自らの人生を切り拓き、生涯をたくましく生きる力や、人を思いやり、社会とかかわり貢献する力を身に付けた人に育てます。 〈めざす学校像〉 「めざす生徒像」の実現に向けて、生徒一人ひとりを大切に育む豊かな人間性と高い専門性を身に付けた教職員の育成・配置や、生徒にとって安全・安心で快適な教育環境の整備、さらには地域と連携した学校づくりなどを通じて、県民と地域に信頼され、活力ある魅力にあふれた県立高校にします。
【柱2】 魅力ある学校づくりを一層推進する 学校経営力の向上	
【柱3】 少子化社会の中で生徒に望ましい教育を推進する県立高校の 再編・統合	

※前年度2月補正は繰越明許費を設定し、令和2年度に活用

1 主な事業内容

区分	主な事業名及び事業概要	予算額
(1)	質の高い教育の充実	649,415千円
	ア（重点目標1）すべての生徒に自立する力・社会を生き抜く力を育成します	
	① 教育課程の改善 全県立高校2年生等を対象に生徒学力調査を実施し、生徒一人ひとりの学力の定着と向上に取り組む。 また、教育課程に関する研究開発を実施する。（指定校21校）	49,634千円
Ⓐ	② 授業力向上の推進（一部再掲） 学校全体で生徒一人ひとりの学力の定着と向上を図るため、授業力向上に関する先進的な研究開発を実施する。（指定校6校） ICTを活用した主体的・対話的で深い学び（いわゆるアクティブ・ラーニング）などの指導方法や教材等に関する研究開発を実施する。（指定校6校）	18,102千円
	③ プログラミング教育の推進 コンピュータプログラムの作成に協働して取り組む学習を通して、論理的思考力や問題解決能力の育成に関する研究開発を実施する。（指定校5校）	500千円
	④ 生徒の英語力向上の推進（一部再掲） 外国語指導助手（ALT）による授業を通じて英語コミュニケーション能力の育成を図り、県立高校生等の英語力を向上させる。 生徒の英語力向上をめざして英語資格・検定試験の受験を促進するため必要な支援を実施し、生徒一人ひとりの英語力の定着と向上に取り組む。	395,538千円
Ⓐ	⑤ 学習機会拡大の推進（一部再掲） 生徒の主体的な学びへとつながる様々な学習機会の提供と充実を図るため、県立高校等と大学等教育機関、企業等と連携するコンソーシアムの取組みを推進する。 また、コンソーシアムを先進的に活用し実践するために、特に指定したモデル地域における成果の全県への普及を図る。	23,816千円
	⑥ 学習意欲の向上と確かな学力の育成 学び直しの学習や少数指導等の授業実践を通じて、学習意欲を引き出し、確かな学力を身に付ける取組みを実施する。（指定校5校） また、定時制や通信制において、学び直し教材を作成するに当たり工夫・検証に努め、学習内容の質の向上と成果の普及を図る。	4,658千円

区分	主な事業名及び事業概要	予算額
イ（重点目標２）生徒の個性や優れた能力を伸ばす教育に取り組みます		
⑦	教育課程の改善 学力向上進学重点校やその指定をめざすエントリー校において、幅広い教科・科目の指導や総合的な探究の時間での探究活動等を通じて、生徒一人ひとりに高い学力と、豊かな知恵や経験を身に付けさせ、進路希望の実現に向けて取り組む。（指定校17校）	1,700千円
⑧	科学技術・理数教育の推進 理数教育のための教育課程や指導方法、教材等の研究開発を実施する。（指定校6校）	600千円
⑨	グローバル化に対応した先進的な教育の推進（一部再掲） 国際バカロレア資格取得により海外の大学やスーパーグローバル大学を中心とした国内の大学への円滑な進学を支援し、グローバル人材を育成する学校づくりを行う。（指定校6校） また、グローバル教育の充実のための教員研修等を実施するとともに、新たに地域人材を活用した外国につながるのある生徒への日本語指導を実施する。	19,522千円
ウ（重点目標３）共生社会づくりに向けたインクルーシブ教育を推進します		
⑩	インクルーシブ教育の推進（一部再掲） 知的障がいのある生徒に高校教育を受ける機会を拡大するため環境整備を実施するとともに、発達障がい等のある生徒への教育支援のため、県立高校4校で通級指導を実施する。	106,706千円 (教職員配置は 人件費対応)
(2) 学校経営力の向上		1,943,023千円 (+前年度2月補正 311,890千円)
ア（重点目標４）学校の教育目標の着実な達成をめざす学校経営に取り組みます		
⑪	自律的・組織的な学校経営の充実 地域協働・地方創生による学校づくりや学校経営に成果をあげている優れた学校を、学校評価や第三者評価の報告などに基づいて総合的に選考し、必要な支援を実施する。	8,175千円
イ（重点目標５）地域の新たなコミュニティの核となる学校づくりを進めます		
⑫	地域協働による学校運営の推進 保護者や地域の住民が学校運営に参画し、地域に開かれた信頼される学校づくりを推進するため、コミュニティ・スクールを全県立高校等（140校）で実施する。	5,600千円
ウ（重点目標６）生徒が安全・安心で快適に学べる教育環境の提供に取り組みます		
⑬	県立高校等の教育環境整備（一部再掲） ICTを活用した生徒の学習活動の充実を図るため、タブレット型端末を全県立高校等に追加配備するとともに、国の「GIGAスクール構想の実現」を受け、端末の多様な活用に対応できるよう、全県立高校等に整備した無線LAN環境を充実させる。 また、環境整備、実験・実習等に係る設備・備品整備等を計画的に推進する。	1,911,022千円 (+前年度2月補正 311,890千円)
(3) 再編・統合等の取組み		4,153,730千円
ア（重点目標７）少子化社会における適正な規模等に基づく県立高校の再編・統合に取り組みます		
⑭	県立高校の学科改編・適正配置 神奈川県総合高等学校（横浜市神奈川区平川町）の舞台芸術科設置に向けた整備工事等や、平塚農商高等学校（平塚市達上ヶ丘）の新棟（商業教育棟）及び吉田島高等学校（開成町吉田島）の新棟（実習棟）の新築工事等を実施する。	4,147,900千円
合 計		6,746,168千円 (+前年度2月補正 311,890千円)

〔県立高校改革実施計画〕

- ・計画期間：平成28年度～令和9年度を目途に12年間（Ⅰ期～Ⅲ期）
- ・実施計画は、計画期間の全体にわたる改革内容を示す「実施計画(全体)」と具体的に取り組む施策内容等を示す期別の「実施計画(Ⅰ期)」～「実施計画(Ⅲ期)」とにより構成

	Ⅰ期	Ⅱ期	Ⅲ期
期間	H28～R1年度	R2～R5年度	R6～R9年度

- ※・「実施計画(Ⅱ期)」については、平成30年10月に策定
- ・「実施計画(全体)」については、今後の社会状況の変化やⅠ期、Ⅱ期の期別の進捗状況などに基づき、「実施計画(Ⅲ期)」の策定時に、必要な見直しを図る。

(問合せ先)

【県立高校改革全般】 教育局総務室 県立高校改革担当課長 宮本 電話 045-285-1011
 【①～③、⑥～⑧、⑩通級指導について、⑬】 教育局指導部高校教育課 課長 濱田 電話 045-210-8240
 【④、⑤、⑨、⑪、⑫、⑭】 教育局指導部高校教育課高校教育企画室 室長 倉田 電話 045-210-8370
 【⑩】 教育局インクルーシブ教育推進課 課長 平 電話 045-285-1007

主要施策 4 不登校、いじめ・暴力行為への対応の強化

予算額 602,953千円
(前年度 553,893千円)

【基本的な考え方】

平成30年度の児童・生徒の問題行動等調査結果では、本県のいじめ及び暴力行為が4年連続で増加しており、中でも小学校での増加が顕著である。また、不登校については、小・中学校において3年連続で増加しており、その要因や背景がますます多様化・複雑化してきている。

こうした状況を踏まえ、令和2年度は、いじめ・暴力行為及び不登校の未然防止に向けた、指導の在り方等を重点的に検討し、児童・生徒にとっての魅力ある学校づくりを推進する。また、児童・生徒のSOSを早期に受け止め、様々な課題を抱えた児童・生徒を支えていくため、外部専門職であるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を拡充するとともに、SNSを活用したいじめ相談を通年で実施するなど、教育相談体制・支援体制を充実する。

1 関係機関との連携強化による課題への即時的・重点的な対応 148,423千円

④ スクールソーシャルワーカー配置活用事業費 ○ 不登校やいじめ、暴力行為をはじめ、虐待や貧困等の家庭環境上の課題、外国につながる児童・生徒の生活上の困難などに対応するため、社会福祉の専門的な知識・技術を用いて児童・生徒への支援を行うスクールソーシャルワーカー（社会福祉士等）の人員を拡充する。 <配置数>・スクールソーシャルワーカー 教育事務所配置：44人→46人（年35日/人） 県立高校配置：30人（年70日/人） ・教育局スーパーバイザー：2人（年51日/人）	103,632 千円
問題行動対策事業費 ○ 「学校緊急支援チーム」（臨床心理士、指導主事等で構成）を運用するとともに、小・中・高の教員及び市町村の教育支援センター専任教員を対象とした、ソーシャルワークの視点を持つ教員を養成するための研修講座を県立保健福祉大学と連携して実施する。	1,691 千円
学級運営等の改善のための非常勤講師配置事業 ○ 小学校において、年度途中で、正常な授業ができない状況になった学級のある学校に対して非常勤講師（39人分）を配置し、複数の教員によるきめ細かな指導を行う。	27,111 千円 (人件費対応)
問題行動等の防止のための非常勤講師配置事業 ○ 中学校において、年度途中で、緊急の対応を必要とする学校に対して非常勤講師（20人分）を配置し、複数の教員によるきめ細かな指導を行う。	13,547 千円 (人件費対応)
いじめ問題対策推進費 ○ いじめ問題に関する連絡協議会及び調査会を開催するとともに、いじめの重大事態に対し、第三者による調査を実施する体制を整備する。	2,442 千円

2 教育相談体制の充実による学校、児童・生徒への直接支援 436,131千円

④ スクールカウンセラー配置活用事業費 ○ 心の問題に対応するため、スクールカウンセラー（臨床心理士等）を学校に配置し、児童・生徒や保護者への相談・助言、教職員への助言等を行う。また、スーパーバイザーを教育局に配置し、スクールカウンセラーへの専門的な助言や緊急時の対応を図るとともに、スクールカウンセラーアドバイザーを5人配置し、経験の浅いカウンセラーや市町村の教育支援センター等への指導、助言等を行う。 <配置数>・スクールカウンセラー 市町村立中学校（政令市を除く）：全校（年35日/校、重点24校は年70日/校） 県立中等教育学校：2校（前期・後期課程ともに年35日/校） 県立高校拠点校：80校→84校（年35日/校） ・教育局スーパーバイザー：1人（年60日/人） ・スクールカウンセラーアドバイザー5人（年24日/人）	358,803 千円
24時間子どもSOSダイヤル事業費 ○ 児童・生徒や保護者等からのいじめに関する電話相談を365日24時間体制で行う。	15,475 千円
④ SNSを活用したいじめ相談体制構築事業費 ○ いじめ等の課題に対応するため、SNSを活用した相談を通年で実施する。	18,000 千円
いのちの授業普及啓発事業（再掲） ○ 学校及び家庭・地域において、子どもたちの他者への思いやりや自分を大切にすること等を育む「いのちの授業」を充実させるため、「いのちの授業」大賞表彰式の開催、家庭・地域向けのリーフレットの増刷等を行う。また、児童・生徒自らがいじめ問題を考える「いのちの授業」実践事例を収集し、効果的な指導方法をまとめた指導資料を作成する。	2,381 千円

<p>NPO等との連携による不登校児童・生徒支援事業</p> <p>○ 不登校の児童・生徒への支援の在り方等について「神奈川県学校・フリースクール等連携協議会」で協議等を行うとともに、不登校相談会やフォーラム等の各種事業を実施する。また、指導資料の改訂等を通じて、不登校の児童・生徒の校外での学習を指導要録上「出席扱い」とする必要性等について周知を図る。</p>	404千円
<p>不登校対策自然体験活動事業運営費</p> <p>○ 不登校の児童・生徒を対象に、ふれあいの村の豊かな自然や機能を活用した宿泊体験活動を実施し、将来の社会的自立や学校生活の再開に向けて支援する。(指定管理事業)</p>	18,148千円
<p>学級経営支援事業</p> <p>○ 経験豊かな退職教員を市町村立小学校(政令市を除く)に配置し、経験の浅い教員の指導力向上及び問題行動等の未然防止を図る。また、3、4年生でいじめや暴力行為が著しく増加している状況を踏まえ、この時期の児童に必要な指導の在り方等を重点的に検討し、指導資料の改訂に反映する。 <配置数>20校(年70日/校)</p>	22,920千円

3 民間・地域力の活用による学校、児童・生徒への支援 18,399千円

<p>③ 帰国・外国人児童生徒等教育推進事業費補助</p> <p>○ 地域人材を活用して、帰国・外国人児童生徒等の市町村立学校への受入促進、日本語と教科の統合指導、保護者を含めた支援体制整備のモデル化、多言語翻訳ICT機器の活用等に取り組む市町(政令市・中核市を除く)に対し、経費の一部を補助する(3市町)。</p>	7,156千円
<p>かながわ学力向上実践推進事業費</p> <p>○ 市町村教育委員会(政令市・中核市を除く)と連携し、分かる授業、学ぶ楽しみを実感できる授業を展開するなど、魅力ある学校づくりを進めることにより、児童・生徒の問題行動等や不登校の未然防止を図る。</p>	8,046千円
<p>児童生徒指導推進費(魅力ある学校づくり調査研究事業)</p> <p>○ 市教育委員会と連携(1市)し、不登校の未然防止に向けた、児童・生徒一人ひとりにとっての魅力ある学校づくりを推進するとともに、取組の成果を全県に普及する。</p>	600千円
<p>中学校夜間学級設置促進等推進事業費</p> <p>○ 中学校夜間学級における学習指導、生徒指導の在り方などについて調査研究を行い、本県での設置に係る課題の整理等を行うとともに、設置に向け、広域的な仕組みづくり等の具体的な検討を行う。</p>	500千円
<p>支えあう学校づくり協働推進事業費</p> <p>○ 地域フォーラムの開催やファミリー・コミュニケーション運動の実施など、学校・家庭・地域が協働して子どもの健全育成に取り組んでいく機運を醸成するための事業を、県PTA協議会等と連携して展開する。</p>	2,097千円
<p>スクールライフサポーター派遣事業(ゼロ予算事業)</p> <p>○ 大学と連携し、教職課程を履修する等の大学生を市町村立小・中学校(政令市を除く)に派遣し、子どもたちの遊び相手や相談相手となったり、学習の補助を行ったりするなど、小・中学校の教育活動を支援する。</p>	※(協働・連携)
<p>携帯電話教室(ゼロ予算事業)</p> <p>○ 児童・生徒が情報リテラシーを身に付け、トラブルを回避できるよう、企業の社会貢献活動(CSR)を活用した「携帯電話教室～正しい使い方といじめ予防～」を実施する。</p>	※(協働・連携)

※(協働・連携)は、特別な予算措置をすることなく、県民・企業・NPO等との協働・連携により展開する取組み。



「いのちの授業」大賞表彰式の様子



(問合せ先)

【市町村立小・中学校】 教育局支援部子ども教育支援課 課長 宮村 電話 045-210-8212
 【県立学校】 教育局支援部学校支援課 課長 上田 電話 045-210-8210

主要施策5 子育て・家庭教育への支援

予算額 2,404,535千円
(前年度 2,490,702千円)

【基本的な考え方】

子どもたちの成長を支える学習支援等、様々な活動を実施し、地域と学校が連携・協働するしくみづくりを促進するとともに、放課後等の安全・安心な子どもの活動拠点を確保し、学習、スポーツ等地域との交流活動を促進する。

また、保護者が安心して家庭教育を行えるよう、家庭教育支援に取り組む市町村（政令市・中核市を除く）の事業等を支援する。

さらに、経済的な事情にかかわらず、多様化する子どもたちや保護者のニーズに合った教育を自ら選択し、等しく教育を受けることができるよう、返還不要の高校生等奨学給付金を支給するとともに、学業等に意欲があり、学資の援助を必要とする高校生等に対して、就学支援を目的とした奨学金を貸し付ける。

1 子どもの社会的な経験の機会の充実

① 放課後子ども教室推進事業費補助

141,352千円

- 放課後や週末等の子どもの安全・安心な活動場所を確保し、地域住民の参画のもと、学習や交流活動等を行う「放課後子ども教室」を実施する市町村（政令市・中核市を除く）に対し、経費の一部を補助する。
- また、「放課後子ども教室」のスキームを活用した「朝の子どもの居場所づくり」を行う市町村（政令市・中核市を除く）に対し、経費の一部を補助する。

事業主体	事業費負担割合	箇所数		市町村数
市町村	県1/3、国1/3、市町村1/3	放課後子ども教室	181箇所 (R元:168箇所)	26市町村 (R元:26市町村)
		朝の子どもの居場所づくり	2箇所※ (R元:2箇所※)	1町※ (R元:1町※)

※放課後子ども教室の内数

② 地域学校協働活動推進事業費（県立学校）

1,303千円

- 地域全体で子どもたちの学びや成長を継続的に支え、地域の活性化を図る「地域学校協働活動」を推進するため、地域と学校が連携・協働する体制やしくみを構築する取組みを県立学校（2校）で実施する。

③ 地域学校協働活動推進事業費補助

26,313千円

- 地域全体で子どもたちの学びや成長を継続的に支え、地域の活性化を図る「地域学校協働活動」を推進するため、地域と学校が連携・協働する体制やしくみを構築する取組みや、多彩な経験や技能を持つ外部人材等の参画により土曜日等に教育プログラムを実施する市町村（政令市・中核市を除く）に対し、経費の一部を補助する。

事業主体	事業費負担割合	箇所数	市町村数
市町村	県1/3、国1/3、市町村1/3	117箇所 (R元:115箇所)	10市町 (R元:11市町)

④ 地域未来塾推進事業費補助

3,039千円

- 地域資源を活かし、学習支援が必要な中学生等に対して学習習慣の確立と基礎学力の定着を図る「地域未来塾」を実施する市町村（政令市・中核市を除く）に対し、経費の一部を補助する。

事業主体	事業費負担割合	箇所数	市町村数
市町村	県1/3、国1/3、市町村1/3	5箇所 (R元:2箇所)	3市町 (R元:2市町)

2 子育て・家庭教育への理解と環境づくり

⑤ 家庭教育支援総合推進事業費補助 1,528千円

- 保護者が安心して家庭教育を行えるようにするため、家庭教育や子育てについての学習機会の提供や親子参加型行事の実施、相談対応等の保護者への支援に取り組む市町村（政令市・中核市を除く）に対し、経費の一部を補助する。

事業主体	事業費負担割合	補助対象市町村
市町村	県1/3、国1/3、市町村1/3	3市町（R元：3市町）

⑥ 高校生等奨学給付金事業費 1,195,000千円

授業料以外の教育費負担を軽減するため「高校生等奨学給付金」を支給する。

- ・ 給付額の拡充
- ・ 対象を専攻科に拡充
- ・ 私立分は福祉子どもみらい局にて計上

*（拡充分は太枠部分）

	支給単価					
	生活保護受給世帯		非課税世帯(第1子)		非課税世帯(第2子)	
	公立	私立	公立	私立	公立	私立
元年度	32,300円	52,600円	82,700円	98,500円	129,700円	138,000円
	(32,300円)	(52,600円)	(36,500円)	(38,100円)	(36,500円)	(38,100円)

	生活保護受給世帯		非課税世帯(第1子)		非課税世帯(第2子)	
	公立	私立	公立	私立	公立	私立
	2年度	32,300円	52,600円	84,000円	103,500円	129,700円
	(32,300円)	(52,600円)	(36,500円)	(38,100円)	(36,500円)	(38,100円)
	[36,500円]	[38,100円]	[36,500円]	[38,100円]	[36,500円]	[38,100円]

※（ ）は通信制高校、〔 〕は専攻科

⑦ 高等学校奨学金の貸付け

○ 高等学校奨学金貸付金 1,000,000千円

学業等に意欲があり、学資の援助を必要とする高校生等に対して、奨学金を貸し付ける。

- ・ 貸付月額：1学年 国公立 10,000円又は20,000円
私立 10,000円、20,000円、30,000円又は40,000円
- 2学年以上 国公立 10,000円
私立 10,000円、20,000円又は30,000円
- ・ 加算制度：2学年以上を対象に、10,000円の加算を認める加算制度あり
- ・ 募集人数：2,600人程度

○ 短期臨時奨学金貸付金 36,000千円

高校等に在学することとなる生徒の進学準備のための費用に充てられるよう、入学前の3月に高等学校奨学金の一部に相当する額を前倒して貸付けを行う。

- ・ 貸付対象者：高等学校奨学金の予約採用決定者のうち当該奨学金の希望者
- ・ 貸付時期：高校等に入学する直前の3月
- ・ 貸付金額：120,000円
- ・ 募集人数：300人程度

（問合せ先）

- 【①～⑤】 教育局生涯学習部生涯学習課 課長 高梨 電話 045-210-8330
- 【⑥、⑦】 教育局行政部財務課 課長 西村 電話 045-210-8100

主要施策6 特別支援教育の充実

予算額 2,884,898千円

(+前年度2月補正 119,493千円)^{*}

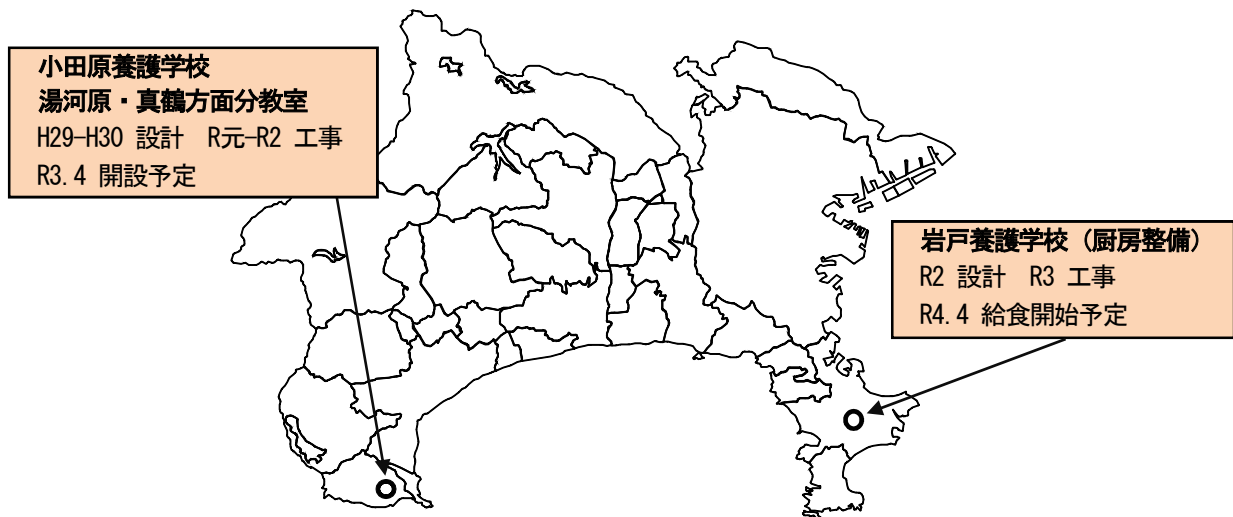
(前年度 4,484,365千円)

【基本的な考え方】

すべての子どもができるだけ同じ場でともに学びともに育つ、インクルーシブ教育を推進する中で、障がいの重度・重複化、多様化への対応や、地域的な課題への対応を図るため、特別支援学校の整備を推進する。

併せて、県立特別支援学校に在籍する児童・生徒の通学のため、スクールバスの運行を行うとともに、県立特別支援学校で学ぶ児童・生徒の学習理解の促進及び自立と社会参加を進めるため、児童・生徒がいつでも情報機器を使用できる環境（実質的に一人に1台）等を整備する。

※前年度2月補正は繰越明許費を設定し、令和2年度に活用



1 小田原養護学校湯河原・真鶴方面分教室の整備

1,072,020千円

- 西湘地域の特別支援学校の地域的課題（湯河原・真鶴地域に在住する児童・生徒の通学負担）に対応するため、旧湯河原中学校跡地に小田原養護学校湯河原・真鶴方面分教室を整備する。

○ 施設概要

整備予定地	足柄下郡湯河原町中央2丁目21番地3（旧湯河原中学校跡地）		
敷地面積	約2,500㎡（旧湯河原中学校跡地の一部）	延床面積	約2,000㎡（新築校舎）

○ 事業スケジュール

平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
← 調査設計 →	← 基本・実施設計 →	←	← 新築工事 →	◎4月開設予定
← 測量調査 →				

主要施策7 学校におけるオリンピック・パラリンピック 教育の推進

予算額 58,879千円

(前年度 15,679千円)

【基本的な考え方】

すべての子どもたちが、運動やスポーツの意義や価値等を理解し、関心をもつことで主体的に運動やスポーツに参画（「する」「みる」「支える」等）できるようにする、「かながわ」らしいオリンピック・パラリンピック教育の推進を図る。

1 子ども☆キラキラプロジェクトの推進

<p>運動やスポーツの意義や価値等に触れ、運動に進んで取り組む態度を育み、児童・生徒の「体力・運動能力の向上」「運動習慣の確立」「生活習慣の改善」を図ることで、子どもの時から未病を改善する基礎を作る。</p> <p>【主な取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康・体力づくり実践研究 市町村立幼稚園、市町村立小・中学校及び県立高校において健康・体力づくりに係る取組みの実践研究を行う。 トップアスリート派遣事業 運動好きな子どもたちを育むため、市町村立小学校（政令市・中核市を除く）にトップアスリートを派遣する。 体力向上サポーター派遣事業 市町村立小学校（政令市・中核市を除く）に体力向上サポーターを派遣（20校）して教員が行う体力向上や運動習慣確立の取組みを支援する。 体力向上キャラバン隊派遣事業等 県指導主事による体力向上キャラバン隊の市町村立小学校（政令市・中核市を除く）への派遣を継続するとともに、体力向上に係る指導方法を工夫・改善する。 	<p>6,430千円</p>
---	----------------



トップアスリート派遣事業の様子

② 2 学校連携観戦チケット関連事業

<ul style="list-style-type: none"> ○ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、「東京2020大会」という。）の会場観戦を通してスポーツの素晴らしさを体験し、一生の財産として心に残る大会とするため、東京2020大会に係る学校連携観戦チケットを購入し、県立学校の児童・生徒に東京2020大会の観戦機会を提供する。 ○ 市町村立学校の児童・生徒に東京2020大会の観戦機会を提供するため、市町村が東京2020大会に係る学校連携観戦チケットを購入する経費の一部を補助する。 	48,398千円
--	----------

3 県立特別支援学校におけるスポーツの促進

<ul style="list-style-type: none"> ○ 県立特別支援学校（全29校）において、児童・生徒、教員を対象に、スポーツに対する意識及び技能を向上させるため、アスリート等によるスポーツ種目及びパラスポーツ種目を体験するスポーツ教室を開催する。 ○ 地域の小・中・高等学校の児童・生徒、教員、住民等にも参加を求めることにより、パラスポーツに対する意識を高めるとともに、交流の取組みを充実する。 	2,509千円
--	---------

4 県立特別支援学校における運動・部活動等の推進

<p>県立特別支援学校（全29校）に、障がいの状態に応じたスポーツへの参加を推進するために必要となるパラスポーツ用具（ティーボール、パラバールン）を整備する。</p>	1,542千円
---	---------



特別支援学校におけるスポーツ教室の様子

(問合せ先)

- 【1、2】 教育局指導部保健体育課 課長 幸田 電話 045-210-8300
- 【3、4】 教育局支援部特別支援教育課 課長 柏木 電話 045-210-8214

主要施策 8 県立学校施設再整備計画（新まなびや計画）の推進

予算額 21,207,191千円
 (前年度 17,722,116千円)

【基本的な考え方】

「県立学校施設再整備計画」（新まなびや計画）に基づき、県立学校の耐震・老朽化対策、トイレ整備、県立高校改革関連施設整備等に総合的に取り組む。

1 新まなびや計画

(1) 概要〔計画期間：平成28年度～令和9年度の12年間、総事業費：1,500億円程度〕

- 校舎等の耐震化による児童・生徒等の安全性の確保
 - ・ 要小規模補強約200棟の耐震化を、5年度を目途に完了
- 老朽化緊急対策と総合的老朽化対策による快適な教育環境の整備と施設の長寿命化
 - ・ 計画期間内に、耐震化と併せた総合的な老朽化対策等を実施
- 現代の生活様式等を踏まえた県立学校のトイレ環境の改善
 - ・ 県立学校約400棟の洋式化等の整備を、5年度を目途に完了
- 県立学校の特別教室等における空調の整備
 - ・ 高校は生徒の使用頻度が高い特別教室を、特別支援学校は特別教室・体育館を整備対象とし、空調設備を整備
- 県立高校改革を推進するための施設整備
 - ・ 再編・統合等に対応するため、計画期間内に、必要な校舎棟の整備を実施
- 特別支援学校の計画的整備等
 - ・ 既設特別支援学校の過大規模化や地域的課題に対応するため、特別支援学校の新築・整備を実施

(2) 整備スケジュール

項目	期間	第1期 (H28～R1)	第2期 (R2～5)	第3期 (R6～9)
耐震対策		小規模補強工事等		
老朽化対策		緊急対策工事、長寿命化対策工事等		
トイレ環境改善		便器の洋式化、排水管更新等		
空調設備整備		使用頻度の高い特別教室等の空調設備整備		
高校改革推進		校舎の増改築、改修		
特別支援学校施設整備		新校等整備、耐震・老朽化対策等		

2 事業内容（令和2年度）

主な事業名及び事業概要		予算額
① 耐震対策等（補強が必要な校舎棟等の耐震対策及び老朽化対策） <調査・設計> 海老名高等学校など 53校 <耐震化工事> ・耐震補強工事 麻溝台高等学校など 31校 <仮設対応等> 鎌倉高等学校など 44校 <除却工事> 希望ヶ丘高等学校 1校 <老朽化対策> 小田原城北工業高等学校など 28校 <その他> 二俣川看護福祉高等学校ほかグラウンド整備 教育施設環境整備事業 など		12,850,923千円
② 現代の生活様式等を踏まえた県立学校のトイレ環境の改善 ・県立学校のトイレの洋式化等に係る整備 ・令和2年度は47棟完成予定		2,689,176千円
③ 県立学校の特別教室等における空調の整備 高校は生徒の使用頻度が高い特別教室を、特別支援学校は特別教室・体育館を整備対象とし、令和2年度は高校の特別教室100室の整備等を実施		866,372千円
④ 県立高校改革を推進するための施設整備（再掲） 県立高校改革実施計画に伴う学科改編等に必要な整備		3,718,900千円
⑤ 特別支援学校の計画的整備等（再掲） ・小田原養護学校湯河原・真鶴方面分教室新築工事 ・岩戸養護学校の厨房整備（設計費）		1,081,820千円
合 計		21,207,191千円

その他		予算額
⑥ 県立学校におけるバリアフリー化の推進（再掲） 「新まなびや計画」において、県立学校のみんなのトイレの整備やエレベーターの設置など環境整備に取り組むとともに、障がいのある生徒や教職員の状況に応じた対応を実施		489,065千円 (各所営繕で措置する15,000千円を含む)
⑦ 寄附金を活用した県立学校のグラウンド等の一部芝生化の促進 児童・生徒がストレッチや休憩に使用するグラウンドや中庭の一部芝生化に、ふるさと納税等による寄附金を活用（元年度にまなびや基金への寄附を募集開始→2年度は芝生化を開始予定）		7,000千円

【トイレ改修イメージ】
 <改修前>



<改修後>



【バリアフリー化イメージ】



(問合せ先)

【①～③、⑥、⑦】

【④】

【⑤】

教育局行政部教育施設課
 教育局指導部高校教育課高校教育企画室
 教育局支援部特別支援教育課

課長 古賀 電話 045-210-8061
 室長 倉田 電話 045-210-8370
 課長 柏木 電話 045-210-8214

主要施策 9 社会教育施設等の老朽化対策等

予算額 2,237,021 千円
 (前年度 15,814,148 千円)

【基本的な考え方】

県立図書館を「価値を創造する図書館」、「魅せる図書館」として再整備を進めるほか、社会教育施設等の老朽化対策として、設備の改修等を行う。

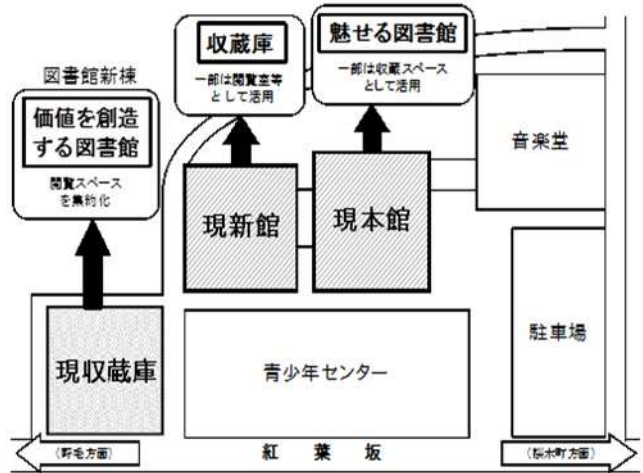
また、総合教育センターについて、機能の集約や充実を図るため、PFI方式による再整備を行う。

1 県立図書館の再整備

258,931 千円

新 県立図書館整備工事費

工事等の主要内容
<ul style="list-style-type: none"> ○ 県立図書館新棟の新築工事 (令和2～3年度の2箇年で実施予定) ○ 新棟建設予定地にあった収蔵庫の除却に伴う資料の一時保管に必要な外部倉庫の借上げ等



県立図書館外構等の再整備状況

2 金沢文庫の設備改修

18,000千円

新 金沢文庫自動火災報知設備更新工事費

工事等の主要内容
設置後約30年が経過し、老朽化が進んでいる金沢文庫の自動火災報知設備の更新工事を行う。

3 歴史博物館の設備改修

14,000千円

⑨ 歴史博物館電気系統制御装置更新工事費

工 事 等 の 主 な 内 容
設置後 25 年が経過し、経年劣化による故障が発生している歴史博物館の電気系統制御装置の更新工事を行う。

4 生命の星・地球博物館の設備改修

16,300千円

⑨ (1) 生命の星・地球博物館空調設備改修工事実施設計費



⑨ (2) 生命の星・地球博物館エレベーター更新工事実施設計費

工 事 等 の 主 な 内 容
○ 設置後 20 年以上が経過し、経年劣化による故障が発生している生命の星・地球博物館の空調設備の改修工事に向けた実施設計を行う。
○ 設置後 20 年以上が経過し、老朽化が進んでいる生命の星・地球博物館のエレベーターの更新工事に向けた実施設計を行う。

5 総合教育センターの再整備

1,929,790 千円

総合教育センター特定事業費

工 事 等 の 主 な 内 容						
○ P F I 方式により民間の創意工夫が図られる総合教育センターの新築建物の整備						
年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	
P F I 方 式					4 月 供用 開始 予定 総合 教育 セン ター	 維持管理
新築建物の設計・施工等						

※総合教育センターと一体的整備を行っている体育センターは令和 2 年 4 月から名称をスポーツセンターに改称し、スポーツ局に移管の上、供用開始予定



総合教育センター完成イメージ図

(問合せ先)

- 【 1 ～ 4 】 教育局生涯学習部生涯学習課 課長 高梨 電話 045-210-8330
- 【 5 】 教育局行政部教育施設課 課長 古賀 電話 045-210-8061

主要施策 10 教員の働き方改革の推進

予算額 2,215,899 千円
(前年度 1,976,904 千円)

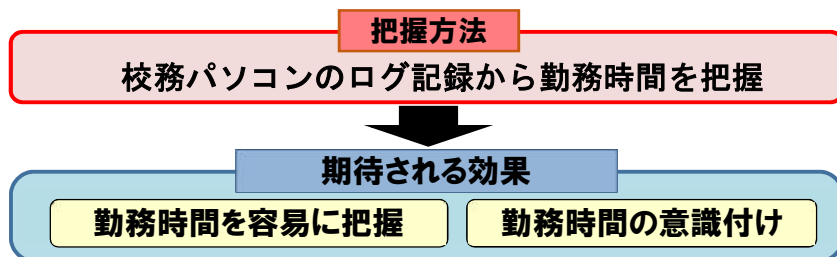
【基本的な考え方】

教員の多忙化を解消し、業務を見直した上で、地域人材等の積極的な活用を図るなど、教員の働き方改革を推進する。また、教員の働き方改革について、令和元年10月に策定した「神奈川の教員の働き方改革に関する指針」における各取組みの進捗管理と効果検証を行う。

令和2年度は、引き続き、県立学校全校に業務アシスタントを配置する。また、県立学校において、学校閉庁日の設定や校務パソコンを活用した客観的な勤務時間管理システムを構築するとともに、市町村立小・中学校（政令市を除く）にスクール・サポート・スタッフを新たに配置するなど、教員の働き方改革に資する取組みを強化していく。

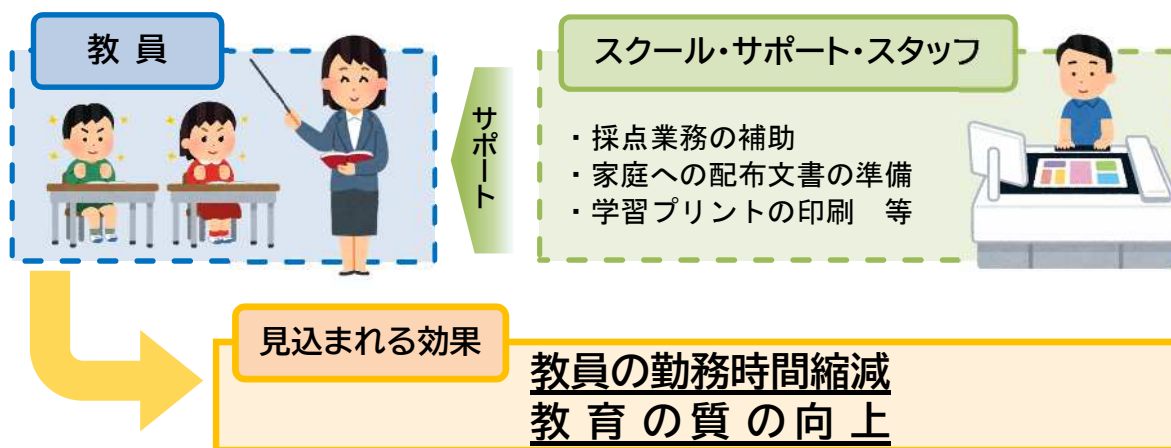
① 1 県立学校における教員の勤務時間の把握

労働安全衛生法の改正等に伴い、教員の労働時間の状況を客観的に把握するために、県立学校において、勤務時間管理システムを導入する。



① 2 スクール・サポート・スタッフの配置

教員が児童・生徒への指導や教材研究に注力できる体制を整備するため、採点業務など教員が行う業務を補助するスクール・サポート・スタッフを市町村立小・中学校（政令市を除く）に配置し、教員の勤務時間を縮減する。（106人）



〈学校閉庁日の設定について〉

「神奈川の教員の働き方改革に関する指針」に基づき、令和2年度から県立学校において、夏季休業期間など長期休業期間中に5日を目標として学校閉庁日を設定する。

ただし、令和2年度については、年間行事予定表が既に作成されていること等から、3日を設定する。

3 事業内容

(1) 県立学校への支援	1,621,320千円
① 業務アシスタントの全校配置 「業務アシスタント」を全県立学校に継続して配置し、教員が子どもたち一人ひとりと向きあう時間などを確保するとともに、教員の勤務時間を縮減する。	547,542千円 (人件費対応)
② 県立高校等への学校施設管理員の配置 県立高校等に学校施設管理員を継続的に配置し、教員の負担軽減を図る。	500,554千円 (人件費対応)
③ 県立特別支援学校への学校施設管理員の配置 県立特別支援学校に学校施設管理員を継続的に配置し、教員の負担軽減を図る。	68,724千円 (人件費対応)
④ 部活動指導員配置事業費 部活動の顧問として指導等を行う部活動指導員を県立高校に配置する。(10校⇒15校)	21,168千円
⑤ ハイスクール人材バンク事業(一部再掲) 退職教員や地域人材などの多様な教育力を活用する。	77,151千円
⑥ 校務パソコン整備費 県立学校の常勤教員に、1人につき校務パソコン1台を継続的に配備する。また、業務アシスタントに、各校の使用状況を勘案してパソコンを新規配備する。	205,012千円
⑦ 県立学校勤務時間管理システム事業費 労働安全衛生法の改正等に伴い、教員の労働時間の状況を客観的に把握するために、県立学校において、勤務時間管理システムを導入する。	22,545千円
⑧ メンタルヘルス対策推進費 管理職に対する専門医の相談を実施するとともに、職場におけるメンタルヘルスの正しい知識修得のため、教職員研修を行う。	7,271千円
⑨ その他 スクールカウンセラー配置活用事業費(再掲)など3事業	171,353千円
(2) 市町村立学校への支援	594,579千円
⑨ 小学校外国語教育(英語)における指導体制の充実(再掲) 市町村立小学校(政令市を除く)における外国語教育(英語)の教科化等への対応として、英語力を有し、質の高い英語教育を行うための専科教員を配置し、新学習指導要領の円滑な実施と、教員の負担軽減を図る。(40人⇒68人)	人件費対応
⑩ スクール・サポート・スタッフの配置 教員がより児童・生徒への指導や教材研究等に注力できる体制整備のため、サポートスタッフを市町村立小・中学校(政令市を除く)に配置する。(106人)	195,175千円 (人件費対応)
⑪ インクルーシブ教育校内支援体制整備事業費(小学校)(再掲) 市町村立小学校(政令市を除く)に教育相談コーディネーターの後補充非常勤講師を配置し、小学校におけるインクルーシブ教育の推進と、教員の負担軽減を図る。(15市町村、15校⇒30市町村、30校)	94,680千円
⑫ 部活動指導員配置促進事業費補助※中学校対象 部活動の適正化を進めている市町村(政令市を除く)に対して、部活動指導員の配置に係る経費の一部を補助する。(4市6人⇒7市町25人)	9,303千円
⑬ その他 スクールカウンセラー配置活用事業費(再掲)など2事業	295,421千円
合 計 (1) + (2)	2,215,899千円

(問合せ先)

【①、⑦、その他教員の働き方改革全般】

教育局行政部教職員企画課 課長 清水 電話 045-210-8130

【②、③、⑨、⑩】

教育局行政部教職員人事課 課長 塩田 電話 045-210-8133

【④、⑫】 教育局指導部保健体育課 課長 幸田 電話 045-210-8300

【⑤】 教育局指導部高校教育課高校教育企画室 室長 倉田 電話 045-210-8370

【⑥】 教育局総務室 ICT推進担当課長 柴田 電話 045-210-8073

【⑧】 教育局行政部厚生課 課長 鈴木 電話 045-210-8160

【⑨】 教育局支援部子ども教育支援課 課長 宮村 電話 045-210-8212

【⑪】 教育局インクルーシブ教育推進課 課長 平 電話 045-285-1007

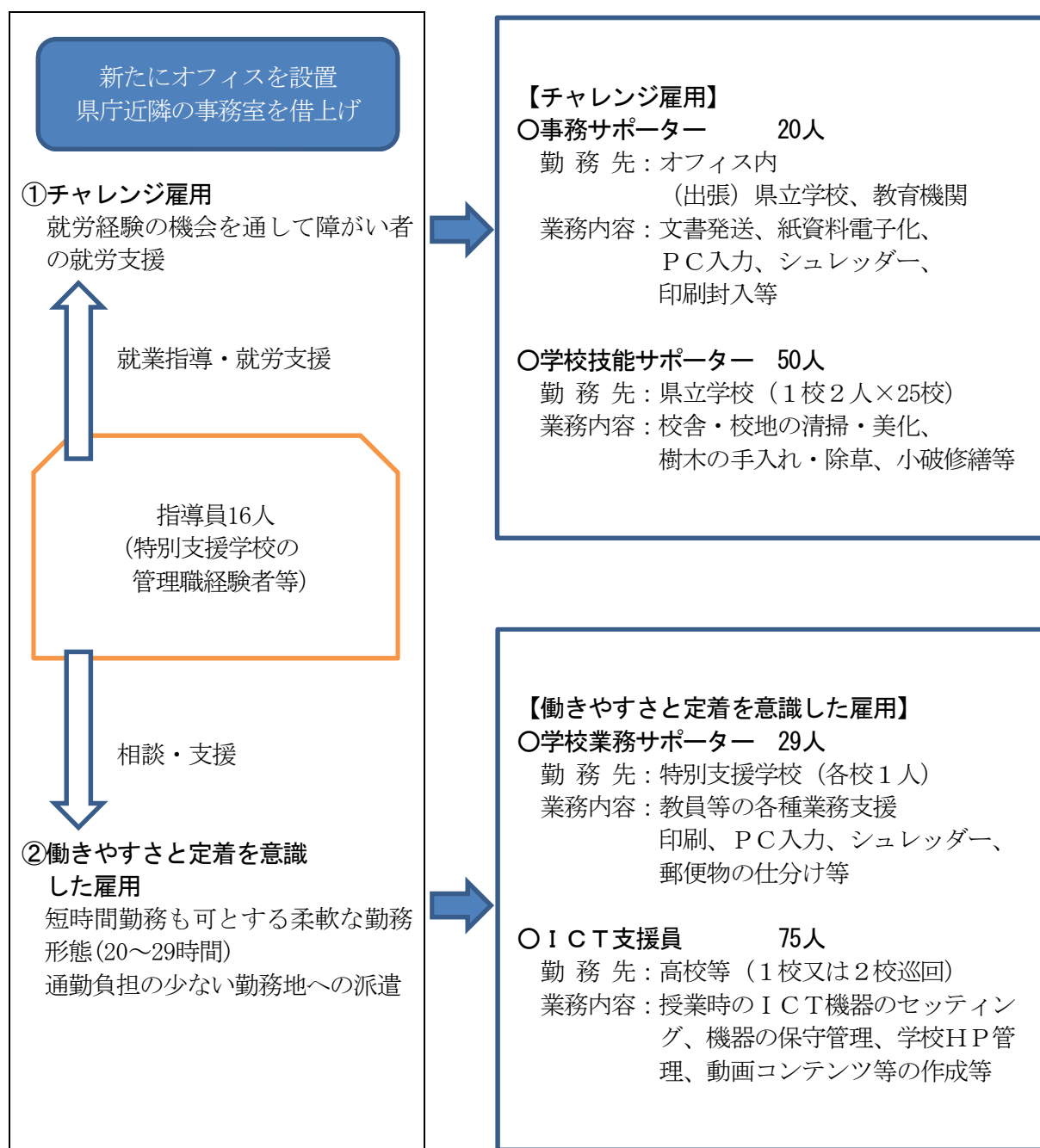
主要施策11 障がい者雇用の推進

予算額 891,366千円
(前年度 795,674千円)

【基本的な考え方】

障がい者雇用の法定雇用率達成をめざすとともに、職員が働きやすく、より定着が図られる雇用形態による障がい者雇用の推進するため、多様な雇用形態による「神奈川県教育委員会サポートオフィス」（以下「サポートオフィス」という。）を設置する。

【サポートオフィスの概要】



1 障がい者雇用の促進

① チャレンジ雇用による障がい者雇用

<p>障がい者への就労経験の機会の提供を通して、就労支援を図るとともに、教育委員会における障がい者雇用の推進及び業務の効率化を図る。</p> <p>【主な取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務サポーターの雇用（20人） サポートオフィスにおいて、教育局等の事務を補助する障がいのある職員を雇用する。 ・ 学校技能サポーターの雇用（50人） 県立学校において、環境整備にあたる障がいのある職員を雇用する。 	<p>134,120千円 (人件費対応)</p>
---	------------------------------

② 働きやすさと定着を意識した障がい者雇用

<p>短時間勤務を可とする柔軟な勤務形態と通勤負担の少ない勤務地への派遣などを通して、障がい者が働きやすく定着しやすい雇用を進め、教育委員会における障がい者雇用の推進及び業務の効率化を図る。</p> <p>【主な取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校業務サポーターの雇用（29人） 県立特別支援学校において、教員等の各種業務支援にあたる、障がいのある職員を雇用する。 ・ ICT支援員の雇用（75人） 県立高校等において、ICT関係の業務支援にあたる障がいのある職員を雇用する。 	<p>257,842千円 (人件費対応)</p>
---	------------------------------

③ 指導員の配置

<p>サポートオフィスや県立学校において、障がいのある職員の支援にあたる職員を配置する。（16人）</p>	<p>人件費対応</p>
---	--------------

④ サポートオフィス運営費

<p>賃借料、共益費、光熱水費、通信料、清掃料、パソコン及び複合機費用等のサポートオフィスの開設に伴う運営費</p>	<p>10,339千円</p>
--	-----------------

2 県立学校におけるバリアフリー化

⑤ 県立学校におけるバリアフリー化の推進（再掲）

<p>「新まなびや計画」において、県立学校のみんなのトイレの整備やエレベーターの設置など環境整備に取り組むとともに、障がいのある生徒や教職員の状況に応じた対応を実施する。</p>	<p>489,065千円</p>
---	------------------

(問合せ先)

【①～④】 教育局総務室 管理担当課長 河田 電話 045-210-8011
 【⑤】 教育局行政部教育施設課 課長 古賀 電話 045-210-8061

V かながわ教育ビジョンに基づく事業体系図

※ (新) は新規事業、(拡) は拡充事業、◎は「VI 主な事業の概要」の掲載事業

「- (協働・連携)」は、特別な予算を措置することなく、県民・企業・NPO等との協働・連携により展開する取組み

- 【事業の対象区域】
- ① 全市町村
 - ② 政令市を除く市町村
 - ③ 政令市・中核市を除く市町村
 - ④ 政令市・中核市・保健所政令市を除く市町村
 - ⑤ 横浜市、川崎市を除く市町村
 - ⑥ 町村のみ
 - ⑦ 特定市町村
 - ⑧ その他

令和2年度
当初予算額
(単位：千円)

かながわ教育ビジョンの重点的な取組みの柱

取組みの柱	事業内容	予算額(千円)	種別	対象区域	
I 生涯学習社会における人づくり	1 思いやる力やたくましく生きる力を身に付ける自分づくりへの支援の充実	(1) 県立社会教育施設などの生涯学習機能の充実			
		県立図書館事業費	45,610	◎ ①	
		(新) 県立図書館整備工事費	255,000	◎ ①	
		(新) 県立図書館ICタグ整備費	76,000	◎ ①	
		川崎図書館事業費	20,299	◎ ①	
		図書館情報ネットワーク推進事業費	34,153	◎ ①	
		(新) 図書館情報ネットワークシステム開発費	126,542	◎ ①	
		金沢文庫事業費	15,746	◎ ①	
		国宝金沢文庫文書情報システム整備費	5,580	◎ ①	
		美術館事業費	69,390	◎ ①	
		歴史博物館事業費	36,265	◎ ①	
		歴史博物館展示室充実整備費	3,600	◎ ①	
		生命の星・地球博物館事業費	14,871	◎ ①	
		生命の星・地球博物館設備整備費	8,144	◎ ①	
		(新) 生命の星・地球博物館空調設備改修工事実施設計費	11,200	◎ ①	
		(新) 生命の星・地球博物館エレベーター更新工事実施設計費	5,100	◎ ①	
		博物館情報システム整備費	54,320	◎ ①	
		県立社会教育施設公開講座事業費	1,450	◎ ①	
		(2) 人権教育と人権啓発の推進			
	人権教育推進事業費	12,260	◎ ①		
	(3) 社会生活の基盤としてのことばの力を育む教育の推進				
	生涯学習推進事業費	1,244	◎ ①		
	(4) 安全に関する教育の推進				
	実践的防災教育推進事業費	2,671	◎ ①		
	公立学校地震対応モデル事業推進費	1,005	①		
	保健安全指導費	2,317	◎ ①		
	2 社会とかかわる力を身に付ける自分づくりへの支援の充実	(1) 地域貢献活動・ボランティア活動の推進			
		地域貢献活動・ボランティア活動	767	◎ ①	
		(2) 道徳教育の取組みの推進			
		道徳教育充実事業費	4,834	◎ ①	
		(3) シチズンシップ教育の推進			
	教育課程研究費(シチズンシップ教育分)	340	◎ ①		
	3 生涯にわたる自分づくりの推進に向けた協働・連携の拡大・充実	かながわ教育ビジョン推進事業費	1,338	◎ ①	
	II 共生社会づくりにかかわる人づくり	1 豊かな心を育む教育の充実と、不登校、いじめ・暴力行為への対応の強化	(1) いじめ・暴力行為対策の推進と不登校への対応		
			(拡) スクールソーシャルワーカー配置活用事業費	103,632	◎ ①
			中学校夜間学級設置促進等推進事業費(再掲)	500	◎ ⑤
			問題行動対策事業費	1,691	①
			学級運営等の改善のための非常勤講師配置事業	27,111	②
			問題行動等の防止のための非常勤講師配置事業	13,547	②
			いじめ問題対策推進費	2,442	①
			(拡) スクールカウンセラー配置活用事業費	358,803	◎ ①
			24時間子どもSOSダイヤル事業費	15,475	◎ ②
			(拡) SNSを活用したいじめ相談体制構築事業費	18,000	◎ ①
			いのちの授業普及啓発事業	2,381	◎ ①
			NPO等との連携による不登校児童・生徒支援事業	404	①
不登校対策自然体験活動事業運営費			18,148	①	

	学級経営支援事業	22,920	◎	②
	④ 帰国・外国人児童生徒等教育推進事業費補助	7,156	◎	③
	かながわ学力向上実践推進事業費	8,046		①
	児童生徒指導推進費	600		②
	支えあう学校づくり協働推進事業費	2,097		①
	スクールライフサポーター派遣事業の実施	-(協働・連携)		②
	携帯電話教室の実施	-(協働・連携)		①
	教育支援センターへの専任教員の配置	-(人件費)		②
	(2) 教育相談体制の充実			
	24時間子どもSOSダイヤル事業費(再掲)	15,475	◎	②
	教育相談事業の実施	1,950	◎	②
	2 インクルーシブ教育の推進			
	(1) インクルーシブ教育の推進			
	④ インクルーシブ教育推進研究事業費	10,151	◎	①
	県立高校施設整備費(インクルーシブ教育実践推進校)	95,792	◎	①
	④ インクルーシブ教育校内支援体制整備事業費(小学校)	94,680	◎	②
	特別支援学校地域支援機能推進費	498		①
	④ インクルーシブ教育実践推進校の教職員配置	-(人件費)	◎	①
	インクルーシブ教育調査研究等事業費	1,035	◎	②
	高校における通級指導のための教材等の整備	763	◎	①
	(2) 特別支援学校における専門的な指導・支援の充実			
	重度重複障害児健康安全推進事業	487	◎	①
	④ 医療的ケア支援体制整備事業費	54,340	◎	①
	医療等に関する専門職の県立特別支援学校への配置	-(人件費)		①
	就学・教育・進路指導費	6,332	◎	①
	清掃技能検定・実習事業費	1,458	◎	①
	3 「外国につながる児童・生徒」への指導・支援の充実			
	④ 日本語を母語としない生徒支援者派遣事業費	4,950	◎	①
	外国籍生徒等への教育推進事業費	1,842	◎	①
	④ 帰国・外国人児童生徒等教育推進事業費補助(再掲)	7,156	◎	③
	④ 地域人材による生徒支援事業費	4,800	◎	①
	4 学校施設の環境整備			
	県立学校におけるバリアフリー化の推進	489,065	◎	①
	5 障がい者雇用の推進			
	④ サポートオフィスの設置	402,301	◎	①
	III 学びを通じた地域の教育力の向上			
	1 社会教育施設や学校等を活用した地域での学びの場づくりの推進			
	地域貢献活動・ボランティア活動(再掲)	767	◎	①
	県立特別支援学校への学校施設管理員の配置	68,724	◎	①
	県立学校施設開放事業費	1,900	◎	①
	県立学校公開講座事業費	864	◎	①
	県立社会教育施設公開講座事業費(再掲)	1,450	◎	①
	生涯学習推進事業費(再掲)	1,244	◎	①
	支えあう学校づくり協働推進事業費(再掲)	2,097		①
	2 地域力を生かしたコミュニティ・スクールの普及と充実			
	県立高校地域協働活動支援事業費	4,645	◎	①
	コミュニティ・スクール導入等促進事業費	5,600	◎	①
	④ コミュニティ・スクール推進事業費	1,392	◎	①
	コミュニティ・スクール推進体制構築事業費補助	636	◎	③
	地域学校協働活動推進事業費(県立学校)	1,303	◎	③
	地域学校協働活動推進事業費補助	26,313	◎	③
	地域学校協働活動推進事業運営費	331	◎	③
	IV 子育て・家庭教育への支援			
	1 子どもの社会的な経験の機会の充実			
	④ 放課後子ども教室推進事業費補助	141,352	◎	③
	地域未来塾推進事業費補助	3,039	◎	③
	地域学校協働活動推進事業費(県立学校)(再掲)	1,303	◎	③
	地域学校協働活動推進事業費補助(再掲)	26,313	◎	③
	地域学校協働活動推進事業運営費(再掲)	331	◎	③
	2 子育て・家庭教育への理解と環境づくり			
	(1) 家庭教育への支援の推進			
	家庭教育推進事業費	1,410	◎	①
	家庭教育支援総合推進事業費補助	1,528	◎	③
	家庭教育支援総合推進事業運営費	46	◎	①
	(2) 高校生等への就学支援の推進			
	④ 公立高等学校就学支援金等の支給	11,762,229	◎	①
	④ 高校生等奨学給付金(国公立)の支給	1,195,000	◎	①

	高等学校奨学金の貸付け	1,000,000	◎	①
	短期臨時奨学金の貸付け	36,000	◎	①
	神奈川県奨学金基金積立金	1,213,585		①
	奨学金未収金回収業務事業費	13,521		①
V	学び高め合う学校教育			
	1 確かな学力の向上を図る取組みの充実			
	かながわ学力向上実践推進事業費（再掲）	8,046		①
	義務教育重点課題研究費	3,841	◎	①
	小・中学校における少人数教育の推進	－（人件費）	◎	②
	教育課程研究費	6,297	◎	①
	県立高校指定校事業費	7,360	◎	①
	高等学校定通教育振興会等補助金	1,100		①
	④ 高等学校図書館図書整備費	25,353		①
	学力調査実施事業費	32,700	◎	①
	高校生学習活動コンソーシアム事業費	22,566	◎	①
	⑤ 新時代の学びにおける先端技術導入実証研究費	16,902	◎	①
	⑤ 文化芸術教育支援事業費	1,250	◎	①
	2 生き方や社会を学ぶ教育の充実			
	職業教育推進事業費	5,166	◎	①
	④ 実験実習施設設備整備費	101,427		①
	職業教育設備整備事業費	12,095		①
	生産実習費	122,340		①
	基礎実験実習費	23,029		①
	④ 専門教育推進事業費	260,000	◎	①
	3 グローバル化などに対応した教育の推進			
	④ 小学校外国語教育（英語）における指導体制の充実	－（人件費）	◎	②
	外国人による語学指導推進事業費	356,598	◎	①
	神奈川県高校生留学促進事業費	3,420	◎	①
	英語資格検定試験活用促進支援事業費	31,313	◎	①
	国際バカロレア認定推進校指定事業費	4,322	◎	①
	英語教員海外研修実施事業費	4,800	◎	①
	高校生国際交流支援事業費	4,207	◎	①
	県立高校指定校事業費（再掲）	7,360	◎	①
VI	意欲と指導力のある教職員の確保・育成と活力と魅力にあふれた学校づくり			
	1 かながわの人づくりを担う教職員の確保・育成の計画的な推進			
	かながわティーチャーズカレッジの実施	3,775	◎	①
	フレッシュティーチャーズキャンプの実施	210	◎	①
	教職大学院派遣事業費	9,031	◎	①
	教育課題研修等事業費	18,226	◎	③
	選考試験等関係費	12,780	◎	①
	2 学校支援や教職員研修に関するセンター機能の充実と強化			
	教育課題研修等事業費（再掲）	18,226	◎	③
	研修研究用機器運用事業費	42,470	◎	②
	教育相談事業の実施（再掲）	1,950	◎	②
	総合教育センター特定事業費	1,929,790	◎	①
	3 信頼に根ざした活力と魅力にあふれた学校づくり			
	(1) 個が生きる多様な教育の提供と新たな教育ニーズや課題への対応			
	中学校夜間学級設置促進等推進事業費	500	◎	⑤
	県立高校改革推進事業費	2,325	◎	①
	特色ある高校等教育活動支援事業費	8,537		①
	大学との連携による教育推進事業	－（協働・連携）		①
	県立高校広報事業費	1,741	◎	①
	教育課程研究費（再掲）	6,297	◎	①
	(2) 特別支援学校の教育環境の整備			
	小田原養護学校湯河原・真鶴方面分教室の整備	1,072,020	◎	⑦
	⑤ 岩戸養護学校の厨房の整備	9,800	◎	⑦
	④ 特別支援学校スクールバス運営費	1,549,667	◎	①
	⑤ 県立特別支援学校高等部知的障害教育部門の生徒への通学支援	96,873	◎	①
	④ 県立特別支援学校における情報教育の推進	154,954	◎	①
	(+前年度2月補正)	119,493)	
	4 学校評価や第三者評価を活用した学校経営の推進			
	学校教育活性化推進事業費	3,530	◎	①
	県立高校地域協働活動支援事業費（再掲）	4,645	◎	①
VII	県立学校の教育環境の改善			
	1 豊かな学びを実現する教育環境の整備			
	(1) 安全・安心な教育環境の整備			
	④ 耐震対策等事業	12,850,923	◎	①
	県立学校トイレ整備費	2,689,176	◎	①

④	県立学校空調設備整備費	866,372	◎	①
	県立学校におけるバリアフリー化の推進（再掲）	489,065	◎	①
	まなびや基金積立金	48,058		①
	教育施設各所営繕費	1,214,077		①
④	県立学校ガラス飛散防止対策費	31,416	◎	①
	教育施設PCB廃棄物等処理費	462,873	◎	①
	高等学校空調機器借上整備費	354,582		①
	県立高校空調機器整備費（学級増）	1,714	◎	①
	県立高校備品等整備費	5,830	◎	①
	県立学校環境整備に対する支援	－（協働・連携）		①
	家庭科教育設備更新費	12,000	◎	①
④	県立特別支援学校における情報教育の推進（再掲）	154,954	◎	①
		（+前年度2月補正）		
	特別支援学校施設機能改善事業費	119,493		
	特別支援学校教育用物品整備費	37,800	◎	①
	理科教育設備整備費	19,497	◎	①
④	生徒用無線LAN等整備事業費	15,000	◎	①
		（+前年度2月補正）		
	高等学校コンピュータ教室空調機器整備費	129,227	◎	①
		311,890		
		7,000	◎	①
(2)	防災対策の充実			
④	県立学校災害対策用備蓄食料整備費	12,483		①
	県立学校災害対策用備品等整備費	2,298	◎	①
④	災害時緊急連絡システム整備費	7,431		①
	公立学校地震対応モデル事業推進費（再掲）	1,005		①
	実践的防災教育推進事業費（再掲）	2,671	◎	①
(3)	再編・統合等の整備			
	平塚農商高校新築工事費	1,276,000	◎	①
	高浜高校新築工事費	124,000	◎	①
	吉田島高校新築工事費	1,840,000	◎	①
④	神奈川総合高校舞台芸術科整備工事費	157,000	◎	①
④	神奈川総合高校多目的ホール改修工事基本実施設計費	10,300	◎	①
④	横須賀工業高校新築工事基本実施設計費	23,000	◎	①
④	厚木東高校新築工事基本実施設計費	12,600	◎	①
④	県立高校改革施設整備設計調査費	66,000	◎	①
④	県立高校改革施設整備工事関連費	210,000	◎	①

2 効率的で主体的な学校運営の推進のための教育環境の改善

(1)	校務の効率化を図るICT環境の整備			
④	校務パソコン整備費	205,012	◎	①
	校内ネットワーク整備費	43,452	◎	①
	情報セキュリティ事業費	82,463	◎	①
	学校ホームページ改善事業費	4,339	◎	①
④	高等学校用パソコン借上整備費	1,362,000	◎	①
	成績処理支援システム事業費	185,021		①
④	入学者選抜採点システム整備費	74,484		①
	教育委員会ネットワーク運営費	91,000		①
(2)	教員の働き方改革の推進			
④	小学校外国語教育（英語）における指導体制の充実（再掲）	－（人件費）	◎	②
	業務アシスタントの配置	547,542	◎	①
④	スクール・サポート・スタッフの配置	195,175	◎	②
	県立高校等への学校施設管理員の配置	500,554	◎	①
	県立特別支援学校への学校施設管理員の配置（再掲）	68,724	◎	①
④	部活動指導員配置事業費（再掲）	21,168	◎	①
④	部活動指導員配置促進事業費補助（再掲）	9,303	◎	②
	ハイスクール人材バンク事業	77,151	◎	①
④	スクールソーシャルワーカー配置活用事業費（再掲）	103,632	◎	①
④	スクールカウンセラー配置活用事業費（再掲）	358,803	◎	①
④	校務パソコン整備費（再掲）	205,012	◎	①
	学校ホームページ改善事業費（再掲）	4,339	◎	①
④	県立学校勤務時間管理システム事業費	22,545	◎	①
	メンタルヘルス対策推進費	7,271	◎	①

Ⅷ 文化芸術・スポーツの振興

1 かながわの魅力ある歴史・文化芸術等の充実と継承・発展

(1)	「鎌倉」の世界遺産登録の推進と活用			
	国県指定文化財保存修理等補助金（世界遺産）	7,187	◎	①
(2)	文化遺産の保存と活用			
	国県指定文化財保存修理等補助金（団体）	71,224	◎	①
	民俗芸能調査事業費	3,500	◎	①
	文化財啓発事業費	5,530		①

(3) 社会教育施設等の老朽化対策等			
○ 県立図書館整備工事費（再掲）	255,000	◎	①
— 県立図書館再整備事業関連費	3,931		①
○ 金沢文庫自動火災報知設備更新工事費	18,000	◎	①
○ 近代美術館鎌倉別館空調設備移設工事費	84,000	◎	①
○ 歴史博物館電気系統制御装置更新工事費	14,000	◎	①
○ 生命の星・地球博物館空調設備改修工事実施設計費（再掲）	11,200	◎	①
○ 生命の星・地球博物館エレベーター更新工事実施設計費（再掲）	5,100	◎	①
2 健康で豊かな生活の実現とスポーツの振興			
(1) 食育・健康教育の充実			
— 保健安全指導費（再掲）	2,317	◎	①
— 学校給食・食育推進指導費	6,100	◎	①
— がん教育支援事業費	800	◎	①
(2) 学校の部活動の活性化			
— 新部活プラン推進事業費	6,238	◎	①
○ 部活動指導員配置事業費	21,168	◎	①
○ 部活動指導員配置促進事業費補助	9,303	◎	②
— 部活動インストラクター配置事業費	350,040	◎	①
— 神奈川県中学校体育連盟補助金	2,508	◎	①
— 神奈川県高等学校体育連盟補助金	16,818	◎	①
— 高校生文化活動支援事業費	1,098		①
— 特別支援学校におけるスポーツの推進	4,051	◎	①
(3) 子どもの遊び・スポーツ活動の推進			
— 健康・体力づくり推進事業費	1,321	◎	①
— 体力向上サポーター派遣事業費	5,109	◎	③
(4) オリンピック・パラリンピック教育の推進			
○ 学校連携観戦チケット関連事業費	6,710	◎	①
○ 学校連携観戦チケット関連事業費補助	41,688	◎	①

VI 主な事業の概要

(新)は新規事業、(拡)は拡充事業、☆は「IV 主要施策」の掲載事業

○ かながわ教育ビジョンの重点的な取組みの柱

I 生涯学習社会における人づくり

1 思いやる力やたくましく生きる力を身に付ける自分づくりへの支援の充実

(1) 県立社会教育施設などの生涯学習機能の充実

ア 県立図書館事業費（45,610千円）

県立図書館（横浜市西区）において、課題解決型の社会・人文系リサーチライブラリーとして、資料及び情報提供、調査相談を実施する。

☆(新)イ 県立図書館整備工事費（255,000千円）

老朽化や収蔵スペース不足などの課題を解消するとともに、「価値を創造する図書館」として新たな魅力を備えた図書館とするため、図書館新棟の新築工事を行う。

(新)ウ 県立図書館ICTタグ整備費（76,000千円）

県立図書館新棟の開館や新館・本館の改修に向けて、新たな図書館サービスの充実や展開及び業務効率化等を図るために必要となるICTタグ整備を行う。

エ 川崎図書館事業費（20,299千円）

川崎図書館（川崎市高津区）において、ものづくり技術を支える情報ライブラリーとして、資料及び情報提供、調査相談等を整備する。

オ 図書館情報ネットワーク推進事業費（34,153千円）

インターネットを利用した県立の図書館2館の図書・資料の検索システムや、県立の図書館・市町村立図書館等の間で図書・資料の相互利用を促進するための相互貸借システム及び県内各図書館間を結ぶ図書搬送システムを運用する。

(新)カ 図書館情報ネットワークシステム開発費（126,542千円）

現行システムは、前回の再構築以降20年近くが経過し、スマートフォンに対応できていない等、現在のIT環境に適合していないことから、県民サービスの向上やシステムの最適化を図るため、全面的に再構築を行う。

キ 金沢文庫事業費（15,746千円）

金沢文庫（横浜市金沢区）において、各種資料を修復・保存するとともに、県民の学習意欲や時代のニーズに対応した展覧会・普及活動等を実施する。

主な開催予定 「特別展 法華寺所蔵大般若経特別公開 武蔵国鶴見寺尾郷絵図の世界（仮称）」

「特別展 春日信仰（仮称）」

「特別展 東アジア仏教への扉～神奈川県立金沢文庫開館90周年記念～（仮称）」

「特別展 拓本で知る武州金澤～山田善一コレクション～（仮称）」

ク 国宝金沢文庫文書情報システム整備費（5,580千円）

国宝の「称名寺聖教・金沢文庫文書」をデータベース化し、インターネットで公開することにより、県民の生涯学習活動の支援や、国内外の研究者の研究活動に資するものとする。

ケ 美術館事業費（69,390千円）

近代美術館葉山館（葉山町一色）及び同鎌倉別館（鎌倉市雪ノ下）において、企画展や館所蔵の名品を紹介する収蔵品等、国内外の優れた美術作品を鑑賞できる展覧会を開催する。また、調査研究並びに美術講座やワークショップ等の教育普及事業を行う。

主な開催予定 <葉山館>

「チェコ・デザイン100年の旅（仮称）」

「珠玉の日本画展（仮称）」

「フランス・ベーコン バリール・ジュール・コレクションによる（仮称）」

<鎌倉別館>

「日々を象（かたど）る（仮称）」

「町田市立博物館所蔵 色ガラスの世界－岩田藤七・久利・糸子（仮称）」

コ 歴史博物館事業費（36,265千円）

歴史博物館（横浜市中区）において、常設展のほか特別展を開催するとともに、調査研究や収蔵資料の整備、学習支援事業等を行う。

- 主な開催予定 「特別展 明治錦絵×大正新版画―世界が愛した近代の木版画―（仮称）」
「特別展 修理完成記念 十王図（仮称）」
「特別展 相模川流域のみほとけ―鎌倉から武蔵・甲斐への街道に沿って―（仮称）」
「特別展 かながわの正月行事（仮称）」

サ 歴史博物館展示室充実整備費（3,600千円）

常設展示室のグラフィックパネルを始めとする展示解説について、内容が古いものや経年劣化の著しいものを新しいパネルに更新することで、観覧者により見やすい形で、最新の研究成果に基づき情報を提供する。

シ 生命の星・地球博物館事業費（14,871千円）

生命の星・地球博物館（小田原市入生田）において、基本テーマ「生命の星・地球」をストーリー展開する常設展示を行うとともに、自然に対する興味と親しみがわく展覧会を開催する。また、基本テーマに沿った各種調査研究、県民ニーズに応えられる展示に必要な資料の収集及び学習支援等を行う。

- 主な開催予定 「火山列島の自然（仮称）」

ス 生命の星・地球博物館設備整備費（8,144千円）

骨格標本の作製に用いる晒骨作成装置等、老朽化が著しい機器類を更新する。

☆**新**セ 生命の星・地球博物館空調設備改修工事実施設計費（11,200千円）

設置後20年以上が経過し、経年劣化による故障が発生している生命の星・地球博物館の空調設備の改修工事に向けた実施設計を行う。

☆**新**ソ 生命の星・地球博物館エレベーター更新工事実施設計費（5,100千円）

設置後20年以上が経過し、老朽化が進んでいる生命の星・地球博物館のエレベーターの更新工事に向けた実施設計を行う。

タ 博物館情報システム整備費（54,320千円）

歴史博物館と生命の星・地球博物館に蓄積されている博物館収蔵資料の膨大な情報資産をデータベース化しインターネットで公開することにより、県民の学習支援、研究活動の高度化を支援するため、システム運用の委託等を行う。

チ 県立社会教育施設公開講座事業費（1,450千円）

県民の高度・専門的な学習ニーズに応えるため、県立社会教育施設の機能・特色を活かし、特別展・企画展に関連した講座を開催する。

- ・金沢文庫等 5講座

(2) 人権教育と人権啓発の推進

ア 人権教育推進事業費（12,260千円）

人権が真に尊重される社会の実現をめざし、学校教育・社会教育における人権教育を総合的に推進する。また、学校教育における人権教育に関する指導方法の改善及び充実に資することを目的とした実践的な研究を実施する。

- ・研修事業
・研究事業 市町村立小・中学校（政令市を除く）（各2校）、県立特別支援学校（1校）、県立高校（2校）、市町村（政令市・中核市を除く）（1市町村）
・啓発事業

(3) 社会生活の基盤としてのことばの力を育む教育の推進

ア 生涯学習推進事業費（1,244千円）

「かながわ読書のススメ～第四次神奈川県子ども読書活動推進計画～」に基づき、子どもの読書活動の推進を図る。また、社会教育主事等の生涯学習指導者を対象として、様々な課題に対応するための人材を育成するコース別研修を実施する。

(4) 安全に関する教育の推進

ア 実践的防災教育推進事業費（2, 671千円）

D I G（災害図上訓練）等、生徒参画型の実践的な防災訓練の各学校での実施を推進するとともに、防災訓練において適切な指導ができるように教員を対象とした研修等を実施する。

イ 保健安全指導費（2, 317千円）

学校保健安全教育の充実・発展を図るため、学校保健等に関する知識の習得のための研修会や交通安全教育及び喫煙・飲酒・薬物乱用防止教室を開催する。

2 社会とかかわる力を身に付ける自分づくりへの支援の充実

(1) 地域貢献活動・ボランティア活動の推進

ア 地域貢献活動・ボランティア活動（767千円）

県立高校等がそれぞれの特色を踏まえ企画する地域貢献活動のうち、生徒がより主体的に取り組む企画について、その実施に係る経費を支援する。

(2) 道徳教育の取組みの推進

ア 道徳教育充実事業費（4, 834千円）

道徳教育の充実を図るため、学校・家庭・地域の連携による特色ある道徳教育の取組みを推進する。

(3) シチズンシップ教育の推進

☆ ア 教育課程研究費（シチズンシップ教育分）（340千円）

自立した社会人として積極的に社会参画するための能力・態度を高校生に養うため、シチズンシップ教育の改善・充実を図る。

3 生涯にわたる自分づくりの推進に向けた協働・連携の拡大・充実

ア かながわ教育ビジョン推進事業費（1, 338千円）

本県の教育の総合的な指針である「かながわ教育ビジョン」の着実な推進に向けて、家庭、地域、学校などの各主体との協働・連携の充実を図るとともに、県民と教育論議を行う。

II 共生社会づくりにかかわる人づくり

1 豊かな心を育む教育の充実と、不登校、いじめ・暴力行為への対応の強化

(1) いじめ・暴力行為対策の推進と不登校への対応

☆ ア 関係機関との連携強化による課題への即時的・重点的な対応

社会福祉の視点に立った対応や支援を、学校と福祉・医療等の関係機関とが連携して行えるよう、社会福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを教育事務所に配置するなど、支援体制を継続させ、課題への即時的・重点的な対応を図る。

また、ソーシャルワークの視点を持つ教員を養成するための研修講座を県立保健福祉大学と連携して実施する。

☆ (拡) (ア) スクールソーシャルワーカー配置活用事業費（103, 632千円）

スクールソーシャルワーカーを教育事務所において増員（44人⇒46人）するとともに、県立高校拠点校に配置（30人）する。

また、教育局に指導・助言を行うスーパーバイザーを配置（2人）する。

☆ イ 教育相談体制の充実による学校、児童・生徒への直接支援

様々な悩みを抱えた児童・生徒に対応するため、心理の専門家であるスクールカウンセラーを市町村立中学校（政令市を除く）と県立高校等に配置するなど、教育相談体制の充実を図り、いじめ・暴力行為及び不登校の未然防止や長期化・重大化の防止を図る。

☆ (拡) (ア) スクールカウンセラー配置活用事業費（358, 803千円）

スクールカウンセラーを県立高校において増員（拠点校80校⇒84校）するとともに、市町村立中学校（政令市を除く）全校（小学校にも対応）、県立中等教育学校2校に配置する。

また、教育局にスーパーバイザー1人を配置するとともに、教育事務所等へアドバイザー5人を配置し、スクールカウンセラーへの指導・助言等を行う。

☆ (イ) 24時間子どもSOSダイヤル事業費（15, 475千円）

児童・生徒や保護者等からのいじめに関する電話相談を夜間、早朝を含めた365日24時間体制で行う。

- ☆ (ウ) SNSを活用したいじめ相談体制構築事業費（18,000千円）
いじめ等の課題に対応するため、SNSを活用した相談を通年で実施する。
- ☆ (エ) いのちの授業普及啓発事業（2,381千円）
学校及び家庭・地域において、他者への思いやりや自分を大切にすること等を育む「いのちの授業」を充実させるため、「いのちの授業」の事例収集、「いのちの授業」大賞表彰式の開催、家庭・地域向けのリーフレットの増刷等を行う。また、児童・生徒自らがいじめ問題を考える「いのちの授業」実践事例を収集し、効果的な指導方法をまとめた教員向け指導資料を作成する。
- ☆ (オ) 学級経営支援事業（22,920千円）
経験豊かな退職教員を市町村立小学校（政令市を除く）へ配置し、経験の浅い教員の指導力向上及び児童への直接的指導・支援による問題行動等の未然防止を図る。また、特に3、4年生でいじめや暴力行為が著しく増加している状況を踏まえ、この時期の児童に必要な指導の在り方等を重点的に検討し、学校向け指導資料の改訂に反映する。
- ☆ ウ 民間・地域力の活用による学校、児童・生徒への支援
地域社会が、学校や児童・生徒を支えていく機運やしきみづくりを推進するため、産・官・学・民からの委員で構成される「かながわ元気な学校ネットワーク推進会議」を中心に、地域フォーラムやファミリー・コミュニケーション運動等を展開する。
- ☆ (ア) 帰国・外国人児童生徒等教育推進事業費補助（7,156千円）
地域人材を活用して、帰国・外国人児童生徒等の市町村立学校への受入促進、日本語と教科の統合指導、保護者を含めた支援体制整備のモデル化、多言語翻訳ICT機器の活用等に取り組む市町（政令市・中核市を除く）に対し、経費の一部を補助する。
 - ・対象 3市町
 - ・負担割合 国1/3、県1/3、市町村1/3

(2) 教育相談体制の充実

ア 教育相談事業の実施（1,950千円）

複雑化・多様化している学校・家庭教育に関する悩みに適切に対応するため、教育相談等を通じて、課題解決のための支援を行う。また、県立特別支援学校の高等部生徒等の個別教育計画の作成や進路指導に関する学校の取組みを支援する。

2 インクルーシブ教育の推進

(1) インクルーシブ教育の推進

- ☆ (ア) インクルーシブ教育の推進（200,623千円）
県立高校14校で知的障がいのある生徒を受け入れ、入学者選抜、教育課程及び進路支援等の校内体制の構築に加えて、施設整備や教職員配置を行う。また、市町村立小学校（政令市を除く）30校において教育相談コーディネーターを中心とする校内支援体制を整備し、インクルーシブ教育の推進を図るほか、県民向け理解啓発のためのフォーラム等を実施する。（県立高校の教職員配置は人件費対応）
 - ☆ イ インクルーシブ教育調査研究等事業費（1,035千円）
インクルーシブ教育の推進に向けた学校支援の充実を図るため、調査研究を行うとともに、教育相談コーディネーター養成研修において、インクルーシブ教育に関する講座を実施する。
 - ☆ ウ 高校における通級指導のための教材等の整備（763千円）
通級指導導入校に指定された県立高校4校に、発達障がい等のある生徒をグループ指導・個別指導するための教材等を整備する。
- ### (2) 特別支援学校における専門的な指導・支援の充実
- ア 重度重複障害児健康安全推進事業（487千円）
県立特別支援学校に在籍する児童・生徒に対して、安全に医療的ケアを実施する体制を整備するため、管理医師長や担当医を構成メンバーとする会議の開催や、学校看護師の専門性向上のための研修の実施など、支援体制の強化・定着を図る。

- ☆(拡)イ 医療的ケア支援体制整備事業費（54,340千円）
医療的ケアを必要とする児童・生徒を支援し、より安全に学べる環境の整備を図るため、令和元年度の3人増員に引き続き看護師を4人増員（51人⇒55人）し、県立特別支援学校に配置するとともに、市町村立小・中学校（政令市を除く）への支援を実施する。
- ウ 就学・教育・進路指導費（6,332千円）
県立特別支援学校の児童・生徒の自立と社会参加を促進するため、関係機関と連携した就学や就労支援、現場実習等の進路指導の充実を図る。
- ☆ エ 清掃技能検定・実習事業費（1,458千円）
県立特別支援学校の高等部の生徒を対象として、就労促進のため、清掃技能検定を実施するとともに、社会教育施設等での現場実習を実施する。

3 「外国につながる児童・生徒」への指導・支援の充実

- (拡)ア 日本語を母語としない生徒支援者派遣事業費（4,950千円）
日本語を母語としない生徒で、来日後の期間が短いことから日本での学習効果が十分に得られない生徒や、生活習慣の違いなどから日本での生活になじめない生徒に対する日本語教育、通訳、教育相談等の支援を実施する。
- イ 外国籍生徒等への教育推進事業費（1,842千円）
外国籍生徒等にかかわる教育の充実や生徒の保護者との意思の疎通を図るために、通訳を県立高校等に派遣して、在籍する外国籍生徒等が円滑な学校生活を送れるよう支援する。
- ☆(新)ウ 地域人材による生徒支援事業費（4,800千円）
地域人材を活用し、横浜北東・川崎地域における外国につながる県立高校生徒へ毎週末に日本語・学習支援を行うとともに、県立高校入学予定者へ3月後半にプレスクールとして日本語指導を行い、入学前から卒業までのトータル的な支援につなげる。

4 学校施設的环境整備

- ☆ ア 県立学校におけるバリアフリー化の推進（489,065千円）
「新まなびや計画」において、県立学校のみんなのトイレの整備やエレベーターの設置など環境整備に取り組むとともに、障がいのある生徒や教職員の状況に応じた対応を実施する。

5 障がい者雇用の推進

- ☆(新)ア サポートオフィスの設置（402,301千円）
障がい者雇用に推進するため、「神奈川県教育委員会サポートオフィス」を新たに設置し、障がい者を会計年度任用職員として採用する。

III 学びを通じた地域の教育力の向上

1 社会教育施設や学校等を活用した地域での学びの場づくりの推進

- ☆ ア 県立特別支援学校への学校施設管理員の配置（68,724千円）
県立特別支援学校に施設管理や来訪者への対応等を業務内容とする学校施設管理員を配置することにより、学校施設の開錠や見回り等に係る教員の業務負担を軽減し、施設開放を拡充する。
- イ 県立学校施設開放事業費（1,900千円）
地域に親しまれる学校づくりを促進するため、県立学校の会議室、音楽室、美術室等の学習施設や、運動場、体育館、テニスコート、武道場等の体育施設を、地域の学習・文化・スポーツグループ等の活動の場として、県民の利用に供する。
 - ・学習施設開放 40校
 - ・体育施設開放 160校
- ウ 県立学校公開講座事業費（864千円）
地域に親しまれる学校づくりを促進するため、県立学校において学習・文科系講座及びスポーツ教室を実施するとともに、家庭教育支援の一助とするため、親子がふれあう機会として、ものづくり体験教室を実施する。
 - ・学習講座等の開設 30講座
 - ・親子ものづくり体験教室の開設 10教室

2 地域力を生かしたコミュニティ・スクールの普及と充実

- ☆ ア 県立高校地域協働活動支援事業費（4,645千円）
地域協働・地方創生による学校づくりや学校経営に成果をあげている優れた学校を、学校評価や第三者評価の報告等に基づいて総合的に選考し、必要な支援を行う。
- ☆ イ コミュニティ・スクール導入等促進事業費（5,600千円）
保護者や地域の住民が学校運営に参画し、地域に開かれた信頼される学校づくりを推進するため、コミュニティ・スクールを全県立高校等（140校）で実施する。
- ①ウ コミュニティ・スクール推進事業費（1,392千円）
保護者や地域の住民が学校運営に参画し、地域に開かれた信頼される学校づくりを推進するため、コミュニティ・スクールを全県立特別支援学校（4校⇒29校）で実施する。
- エ コミュニティ・スクール推進体制構築事業費補助（636千円）
保護者や地域の住民が学校運営に参画し、地域に開かれた信頼される学校づくりを推進するため、コミュニティ・スクールの推進をめざす市町村（政令市・中核市を除く）に対し、経費の一部を補助する。
・負担割合 国1/3、県1/3、市町村1/3
- ☆ オ 地域学校協働活動推進事業費（県立学校）（1,303千円）
地域全体で子どもたちの学びや成長を継続的に支え、地域の活性化を図る「地域学校協働活動」を推進するため、地域と学校が連携・協働する体制やしくみを構築する取組みを県立学校（2校）で実施する。
- ☆ カ 地域学校協働活動推進事業費補助（26,313千円）
地域全体で子どもたちの学びや成長を継続的に支え、地域の活性化を図る「地域学校協働活動」を推進するため、地域と学校が連携・協働する体制やしくみを構築する取組みや、多彩な経験や技能を持つ外部人材等の参画により土曜日等に教育プログラムを実施する市町村（政令市・中核市を除く）に対し、経費の一部を補助する。
・対象 11市町 115箇所⇒10市町 117箇所
・負担割合 国1/3、県1/3、市町村1/3
- キ 地域学校協働活動推進事業運営費（331千円）
市町村（政令市・中核市を除く）が実施する「放課後子ども教室」等、地域学校協働活動推進事業に携わる協働活動サポーター等を対象とした研修を行う。また、県内における放課後対策の総合的な在り方等を検討する推進委員会を開催する。

IV 子育て・家庭教育への支援

1 子どもの社会的な経験の機会の充実

- ☆①ア 放課後子ども教室推進事業費補助（141,352千円）
放課後や週末等の子どもの安全・安心な活動場所を確保し、地域住民の参画のもと、学習や交流活動等を行う「放課後子ども教室」を実施する市町村（政令市・中核市を除く）に対し、経費の一部を補助する。
また、「放課後子ども教室」のスキームを活用した「朝の子どもの居場所づくり」を行う市町村（政令市・中核市を除く）に対し、経費の一部を補助する。
・対象 放課後子ども教室：26市町村 168箇所⇒26市町村 181箇所
朝の子どもの居場所づくり：1町 2箇所（上記放課後子ども教室の内数）
・負担割合 国1/3、県1/3、市町村1/3
- ☆ イ 地域未来塾推進事業費補助（3,039千円）
地域資源を活かし、学習支援が必要な中学生等に対して学習習慣の確立と基礎学力の定着を図る「地域未来塾」を行う市町村（政令市・中核市を除く）に対し、経費の一部を補助する。
・対象 2市町 2箇所⇒3市町 5箇所
・負担割合 国1/3、県1/3、市町村1/3

2 子育て・家庭教育への理解と環境づくり

(1) 家庭教育への支援の推進

- ア 家庭教育推進事業費（1,410千円）
家庭教育に関する学習資料や相談機関紹介カードを作成・配付することにより、家庭教育力

の向上を支援するとともに、県内事業者に対して家庭教育支援の取組みを促すなど、県内の事業者と連携・協力して事業を展開し、従業員による家庭教育を支援する。

☆ イ 家庭教育支援総合推進事業費補助（1,528千円）

保護者が安心して家庭教育を行えるようにするため、家庭教育や子育てについての学習機会の提供や親子参加型行事の実施、相談対応等の保護者への支援に取り組む市町村（政令市・中核市を除く）に対し、経費の一部を補助する。

- ・対象 3市町
- ・負担割合 国1/3、県1/3、市町村1/3

ウ 家庭教育支援総合推進事業運営費（46千円）

家庭教育支援に携わる者の資質向上等を図るため、家庭教育支援員や関係職員等を対象とした研修を行う。また、県内における家庭教育支援の総合的な在り方等の検討を行う推進委員会を開催する。

(2) 高校生等への就学支援の推進

① 拡 ア 公立高等学校就学支援金等の支給（11,762,229千円）

授業料に充てるための高等学校等就学支援金等を一定の収入額未満の世帯の生徒に支給する。

なお、就学支援金等は、県及び高校設置市の授業料債権に充当する。

- ・対象を専攻科に通う生徒に広げる。

☆ ① 拡 イ 高校生等奨学給付金（国公立）の支給（1,195,000千円）

生活保護世帯等に対して、授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生等奨学給付金を支給する。

- ・第1子世帯の支給単価 82,700円⇒84,000円へ拡充
- ・対象を専攻科に通う生徒に広げる。

☆ ウ 高等学校奨学金の貸付け（1,000,000千円）

学業等に意欲があり、学資の援助を必要とする高校生等に対して、奨学金を貸し付ける。

- ・対象 県内に住所を有し、県内の高校等（高校、中等教育学校の後期課程又は特別支援学校の高等部）に在学する者で保護者等の年収の合計が800万円程度未満
保護者が県内に住所を有し、高校等又は専修学校高等課程に在学する者で保護者等の年収の合計が800万円程度未満

- ・貸付月額 1学年 国公立学校 10,000円又は20,000円
私立学校 10,000円、20,000円、30,000円又は40,000円
2学年以上 国公立学校 10,000円
私立学校 10,000円、20,000円又は30,000円

- ・加算制度 2学年以上を対象とし、次の要件のいずれかに該当するときは、申請により10,000円を加算

加算要件 学業成績が一定水準以上
部活動等での取組みが良好
国家資格等の取得を目標

- ・募集人数 2,600人程度

☆ エ 短期臨時奨学金の貸付け（36,000千円）

高校等に在学することとなる生徒の進学準備のための費用に充てられるよう、入学前の3月に高等学校奨学金の一部に相当する額を前倒して短期臨時奨学金の貸付けを行う。

- ・貸付時期 高校等に入学する直前の3月
- ・貸付額 120,000円
- ・募集人数 300人程度

V 学び高め合う学校教育

1 確かな学力の向上を図る取組みの充実

ア 義務教育重点課題研究費（3,841千円）

義務教育に係る重点的に取り組むべき課題について、研修会、研究会等を通じて、教科等の指導の改善、充実を図る。また、新しい学習指導要領の全面実施に伴い、キャリア教育リーフレットを作成し、市町村立小・中・特別支援学校等に配付する。

イ 小・中学校における少人数教育の推進（人件費対応）

少人数授業やティーム・ティーチングなど児童・生徒の個性に応じたきめ細やかな指導を行うための教員を配置する。

・小学校 587人 中学校 446人 計 1,033人

☆ ウ 教育課程研究費（6,297千円）

教育課程上の諸課題について、研究や研修等を行い、県立高校等における教育の改善と充実を図る。

☆ エ 県立高校指定校事業費（7,360千円）

県立高校改革実施計画に掲げるグローバル教育や理数教育等について、指定した学校において、指導内容や方法等を研究開発し、その成果を各校に普及する等、質の高い教育の充実に取り組む。

☆ オ 学力調査実施事業費（32,700千円）

全県立高校2年生等を対象に、生徒学力調査を実施し、生徒一人ひとりの学力の定着と向上に取り組む。

☆ カ 高校生学習活動コンソーシアム事業費（22,566千円）

生徒の主体的な学びへとつながる様々な学習機会の提供と充実を図るため、県立高校等と大学等教育機関、企業等と連携するコンソーシアムを形成する。

☆**新** キ 新時代の学びにおける先端技術導入実証研究費（16,902千円）

ICTを基盤とした様々な先端技術（AIの技術を取り入れた学習用アプリケーションソフト）を効果的に活用する実証研究を行い、一人ひとりの生徒の学習状況に合わせた学びの実現に向けて取り組む。

☆**新** ク 文化芸術教育支援事業費（1,250千円）

先端技術を効果的に使いこなすために必要な豊かな感性や情操を育む本物の伝統芸能や舞台芸術を直接体験するための学校の企画に対して支援を行う。

2 生き方や社会を学ぶ教育の充実

☆ ア 職業教育推進事業費（5,166千円）

社会の変化や産業界の動向等に対応できる充実した教育内容を専門学科高校で展開するため、起業家実践推進事業等の職業教育に係る諸事業を実施する。

☆**拡** イ 専門教育推進事業費（260,000千円）

専門学科高校で学ぶ生徒の技術・技能習得のため、老朽化した実習設備を更新する。

3 グローバル化などに対応した教育の推進

☆**拡** ア 小学校外国語教育（英語）における指導体制の充実（人件費対応）

市町村立小学校（政令市を除く）における外国語教育（英語）の教科化等への対応として、英語力を有し、質の高い英語教育を行うための専科教員を配置し、新学習指導要領の円滑な実施と、教員の負担軽減を図る。

・小学校 40人⇒68人

☆ イ 外国人による語学指導推進事業費（356,598千円）

外国語指導助手（ALT）による授業を通じて英語コミュニケーション能力の育成を図り、県立高校生等の英語力を向上させる。

☆ ウ 神奈川県高校生留学促進事業費（3,420千円）

留学を通じて、異文化理解や外国語活用能力の向上を図り、国際社会で活躍できる人材を育成するため、県内の高校生に、留学に対する支援金を給付する。

☆ エ 英語資格検定試験活用促進支援事業費（31,313千円）

生徒の英語力向上をめざして、英語資格・検定試験の受験を促進するため、必要な支援を実施する。

・支援人数 6,250人程度

- ☆ オ 国際バカロレア認定推進校指定事業費（４，３２２千円）
国際バカロレア資格取得により海外の大学やスーパーグローバル大学を中心とした国内の大学への円滑な進学を支援し、グローバル人材を育成する学校づくりを行う。
- ☆ カ 英語教員海外研修実施事業費（４，８００千円）
生徒の英語によるコミュニケーション能力を高めるため、グローバル教育の研究を推進する指定校等の英語教員を対象とした海外派遣研修を通して、高い指導力を持つ指導者の育成に取り組む。
- ☆ キ 高校生国際交流支援事業費（４，２０７千円）
神奈川県との友好交流地域である米国メリーランド州（１０人）及び「高校生の相互交流推進に関する協定」を結んでいる台湾新北市（６人）に県内の高校生を教育特使として派遣し、高校生による積極的な教育文化交流活動を推進する。

VI 意欲と指導力のある教職員の確保・育成と活力と魅力にあふれた学校づくり

1 かながわの人づくりを担う教職員の確保・育成の計画的な推進

- ア かながわティーチャーズカレッジの実施（３，７７５千円）
優秀な人材を確保するため、教員志望者に対し、教職に求められる使命感・責任感の醸成と多様な教育的ニーズに対応する実践力の向上を図るとともに、神奈川県における教育についての理解を深めてもらうことを目的とした「かながわティーチャーズカレッジ（教員志望者養成講座）」を実施する。
- イ フレッシュティーチャーズキャンプの実施（２１０千円）
神奈川県新規採用予定者が、着任に向け、教育公務員としての自覚・意欲を高め、教員として直ちに必要な知識・技能を習得した上で、教員生活がスタートできるようにすることを目的とした「フレッシュティーチャーズキャンプ（新規採用予定者研修）」を実施する。
- ウ 教職大学院派遣事業費（９，０３１千円）
今後の教育行政において指導的・中核的役割を担う人材を育成するため、教職大学院へ現職教員を派遣する。
- ☆ エ 教育課題研修等事業費（１８，２２６千円）
主体的・対話的で深い学びの在り方、授業力やマネジメント能力の向上、インクルーシブ教育の推進等、今日的な教育課題の解決に向けた実践的かつ先進的な調査・研究及び研修を行い、学校の教育活動への支援を充実する。
- オ 選考試験等関係費（１２，７８０千円）
教職員として幅広い知識と高い専門性を有した優秀な人材を確保するため、教員採用試験を実施する。

2 学校支援や教職員研修に関するセンター機能の充実と強化

- ア 研修研究用機器運用事業費（４２，４７０千円）
コンピュータ等を利用した研修、研究に必要な機器の整備を図るとともに、教育機関等から収集した教育情報の整理・提供を行う。
- ☆ イ 総合教育センター特定事業費（１，９２９，７９０千円）
総合教育センター（藤沢市善行）について、機能の集約や充実を図るため、PFI方式による再整備を行う。

3 信頼に根ざした活力と魅力にあふれた学校づくり

(1) 個が生きる多様な教育の提供と新たな教育ニーズや課題への対応

- ☆ ア 中学校夜間学級設置促進等推進事業費（５００千円）
中学校夜間学級における学習指導、生徒指導の在り方などについて調査研究を行い、本県での設置に係る課題の整理等を行うとともに、広域的なしくみづくり等の設置に向けた具体的な検討を行う。
- イ 県立高校改革推進事業費（２，３２５千円）
県立高校改革実施計画（全体）及び（Ⅱ期）のさらなる普及と着実な推進を図る。

ウ 県立高校広報事業費（1,741千円）

中学生や保護者に各高校の特色ある取組みを周知するため、特色紹介冊子の作成や学校の広報活動の支援を行う。

(2) 特別支援学校の教育環境の整備

☆ ア 小田原養護学校湯河原・真鶴方面分教室の整備（1,072,020千円）

湘南地域の特別支援学校の地域的課題に対応するため、旧湯河原中学校（湯河原町中央）跡地に小田原養護学校湯河原・真鶴方面分教室を整備するための工事を行う。（令和3年4月開設予定）

☆**新** イ 岩戸養護学校の厨房の整備（9,800千円）

岩戸養護学校で、肢体不自由教育部門の生徒に加え、知的障害教育部門の生徒に給食を提供するため、厨房整備の基本・実施設計を行う。（令和4年4月給食開始予定）

☆**拡** ウ 特別支援学校スクールバス運営費（1,549,667千円）

県立特別支援学校児童・生徒の通学のためのスクールバスについて、新規開設分2台を増車するとともに既存116台のうち9台の更新を行う。

☆**新** エ 県立特別支援学校高等部知的障害教育部門の生徒への通学支援（96,873千円）

県立特別支援学校の高等部知的障害教育部門の生徒のうち、障がいの状態等により公共交通機関での通学が難しい生徒に対し、学びの保障の観点からスクールバスの利用を拡大する。（登校便9校10台増車）

併せて通学支援のための支援員を増員する。（1校2人⇒12校24人・人件費対応）

☆**拡** オ 県立特別支援学校における情報教育の推進（154,954千円）

（+前年度2月補正分 119,493千円）

児童・生徒がいつでも情報機器を使用できる環境（実質的に一人に1台）を維持するため、整備した情報機器の更新を行うとともに、無線LAN環境を充実させる。また、横浜南養護学（横浜市南区）及び秦野養護学校（秦野市落合）で、入院中の児童・生徒の教育機会を保障するため、タブレット等のICT機器を活用した遠隔授業を行う。

4 学校評価や第三者評価を活用した学校経営の推進

ア 学校教育活性化推進事業費（3,530千円）

県立学校における、質の高い教育の提供と充実に向けて、組織的で機動的な学校運営や教育活動を進めるとともに、学校経営の改善を図るため、各学校の学校評価の結果等に基づき、第三者評価を実施する。

Ⅶ 県立学校の教育環境の改善

1 豊かな学びを実現する教育環境の整備

(1) 安全・安心な教育環境の整備

☆**拡** ア 耐震対策等事業（12,850,923千円）

生徒等の安全確保のため、耐震補強工事等を行う。

・調査・設計	53校
・耐震補強工事	31校
・仮設対応等	44校
・除却工事	1校
・老朽化対策	28校 等

☆ イ 県立学校トイレ整備費（2,689,176千円）

現代の生活様式等を踏まえた県立学校のトイレ環境の改善のため、洋式化等のトイレ整備（47棟完成予定）を行う。

☆**拡** ウ 県立学校空調設備整備費（866,372千円）

熱中症等に対する児童・生徒の健康管理への配慮のため、県立学校の特別教室等に空調設備を設置し、学習環境の改善を図る。

☆ エ 県立学校におけるバリアフリー化の推進（489,065千円）（再掲）

- 新 オ 県立学校ガラス飛散防止対策費（31,416千円）
災害時における県立学校体育館の安全確保のため、ガラス飛散防止フィルムの貼替え等に向けた調査を行う。
- カ 教育施設PCB廃棄物等処理費（462,873千円）
児童・生徒等の安全を確保するため、教育施設で保管しているPCB廃棄物等について、法定処理期限より早い完了をめざし、処理を進めるとともに必要な調査等を行う。
- ☆ キ 県立高校空調機器整備費（学級増）（1,714千円）
学級増に伴いホームルーム教室に転用する教室に空調機器を整備する。
- ☆ ク 県立高校備品等整備費（5,830千円）
学級増等に必要な備品等を整備する。
- ☆ ケ 家庭科教育設備更新費（12,000千円）
県立高校等の家庭科の実技指導のための設備・備品を計画的に整備する。
- ☆(○)コ 県立特別支援学校における情報教育の推進（154,954千円）（再掲）
（+前年度2月補正 119,493千円）
- サ 特別支援学校施設機能改善事業費（37,800千円）
児童・生徒の障がいの多様化にきめ細かく対応するための教室等の改修を行うとともに、校内の段差解消のためのスロープ設置等の安全対策工事を行う。
- シ 特別支援学校教育用物品整備費（19,497千円）
老朽化した教育用物品を更新するとともに、児童・生徒の学習環境の改善や、職業教育、特別支援学校のセンター的機能に必要となる物品の整備を行う。また、横浜南養護学校及び秦野養護学校で、入院中の児童・生徒の学習支援の充実を図るため、分身ロボットを配備する。
- ☆ ス 理科教育設備整備費（15,000千円）
県立高校等の理科の実験・実習のための設備・備品を整備する。
- ☆(○)セ 生徒用無線LAN等整備事業費（129,227千円）
（+前年度2月補正 311,890千円）
タブレット型端末等の多様な活用に対応できるよう、全県立高校等に整備した無線LAN環境を充実させる。
- ソ 高等学校コンピュータ教室空調機器整備費（7,000千円）
県立高校等のコンピュータ教室の機器保護等のため、老朽化した空調機器を更新する。

(2) 防災対策の充実

- ア 県立学校災害対策用備品等整備費（2,298千円）
災害時、断水等によりトイレが使用できない場合に備え、県立高校等に災害時用携帯トイレを整備する。

(3) 県立高校の教育環境の整備

- ☆(○)ア 再編・統合等の整備費（3,718,900千円）
 - ・調査・設計 5校
 - ・新築工事 3校
 - ・機能改修工事等 9校

2 効率的で主体的な学校運営の推進のための教育環境の改善

(1) 校務の効率化を図るICT環境の整備

- ☆(○)ア 校務パソコン整備費（205,012千円）
県立学校の常勤教員に、1人につき校務パソコン1台を継続的に配備する。また、全県立学校に配置している業務アシスタントのうち、各校の使用状況を勘案して校務パソコンを新規配備することで、更なる教員の負担軽減を図る。

イ 校内ネットワーク整備費（４３，４５２千円）

県立学校等の教育機関が利用する教育委員会ネットワークにおける情報機器の安定利用、情報セキュリティ向上のため、校内ネットワークの整備を行う。

ウ 情報セキュリティ事業費（８２，４６３千円）

県立学校等の教育機関の情報機器を取り巻く技術革新や電子情報への不正アクセスなどから重要情報を守るため、高度な情報セキュリティ対策を行う。

☆ エ 学校ホームページ改善事業費（４，３３９千円）

県立学校向けCMS（コンテンツ管理システム）の運用により、ホームページ更新を簡易化する。

☆**（拡）** オ 高等学校用パソコン借上整備費（１，３６２，０００千円）

ICTを活用した生徒の学習活動の充実を図るため、タブレット型端末を全県立高校等に追加配備する。（総台数 14,154台→25,027台）

(2) 教員の働き方改革の推進

☆ ア 業務アシスタントの配置（５４７，５４２千円）

教員以外の者でも対応可能な業務を行う「業務アシスタント」を全県立学校に継続して配置し、教員が子どもたち一人ひとりと向き合う時間などを確保するとともに、教員の勤務時間を縮減する。

☆**（新）** イ スクール・サポート・スタッフの配置（１９５，１７５千円）

教員がより児童・生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備するため、採点業務など教員が行う業務を補助するサポートスタッフを市町村立小・中学校（政令市を除く）に配置（106人）し、教員の勤務時間を縮減する。

☆ ウ 県立高校等への学校施設管理員の配置（５００，５５４千円）

県立高校等に学校施設管理員を継続的に配置し、教員の負担軽減を図る。

☆ エ 県立特別支援学校への学校施設管理員の配置（６８，７２４千円）（再掲）

☆ オ ハイスクール人材バンク事業（７７，１５１千円）

県立高校等の教育力の向上を図り、生徒一人ひとりに目の行き届いた教育支援を推進するため、退職教員や地域人材などの多様な教育力を活用する。

☆**（新）** カ 県立学校勤務時間管理システム事業費（２２，５４５千円）

労働安全衛生法の改正等に伴い、教員の労働時間の状況を客観的に把握するために、県立学校において、勤務時間管理システムを導入する。

☆ キ メンタルヘルス対策推進費（７，２７１千円）

所属ごとに集計・分析したストレスチェックのデータを活用し、管理職に対する専門医の相談を実施するとともに、職場におけるメンタルヘルスの正しい知識修得のため、教職員研修を行う。

Ⅷ 文化芸術・スポーツの振興

1 かながわの魅力ある歴史・文化芸術等の充実と継承・発展

(1) 「鎌倉」の世界遺産登録の推進と活用

ア 国県指定文化財保存修理等補助金（世界遺産）（７，１８７千円）

「鎌倉」に関連した文化遺産について、確実な保存と積極的な公開活用を図るため、関係市が行う史跡等の整備、保存修理事業等に対し、経費の一部を補助する。

(2) 文化遺産の保存と活用

ア 国県指定文化財保存修理等補助金（団体）（７１，２２４千円）

県内の国及び県指定文化財の適切な保存、活用を図るため、所有者等が行う指定文化財の管理又は修理等の事業に対し、経費の一部を補助する。

イ 民俗芸能調査事業費（３，５００千円）

貴重な県内の民俗芸能の保存・継承の基礎資料とするとともに、当該民俗芸能の特色を明らかにして広く公表することで、県民の郷土に対する愛着を育むため、民俗芸能の現状等を記録する

「記録保存」の詳細調査を行う。

(3) 社会教育施設等の老朽化対策等

- ☆ **新** ア 金沢文庫自動火災報知設備更新工事費（18,000千円）
設置後約30年が経過し、老朽化が進んでいる金沢文庫の自動火災報知設備の更新工事を行う。
- 新** イ 近代美術館鎌倉別館空調設備移設工事費（84,000千円）
近代美術館鎌倉別館の円滑な運営を図るため、空調の室外設備の移設工事を行う。
- ☆ **新** ウ 歴史博物館電気系統制御装置更新工事費（14,000千円）
設置後25年が経過し、経年劣化による故障が発生している歴史博物館の電気系統制御装置の更新工事を行う。

2 健康で豊かな生活の実現とスポーツの振興

(1) 食育・健康教育の充実

- ア 学校給食・食育推進指導費（6,100千円）
安全・安心な学校給食、地産地消の学校給食、食に関する指導の充実を図るため、栄養教諭を対象とした各種研修会等を開催するとともに、学校給食の衛生管理等を実施する。
- イ がん教育支援事業費（800千円）
がん教育協議会の開催、効果的ながん教育の在り方の検証、指導資料の作成・配布により、学校におけるがん教育を推進する。

(2) 学校の部活動の活性化

- ア 新部活プラン推進事業費（6,238千円）
部活動安全対策支援指導者の派遣等により、ケガのない安全な部活動の環境を整備し、入部した生徒を定着させ部活動を活性化する。
- ☆ **拡** イ 部活動指導員配置事業費（21,168千円）
部活動の顧問として指導等を行う部活動指導員を県立高校（10校⇒15校）に配置する。
- ☆ **拡** ウ 部活動指導員配置促進事業費補助（9,303千円）
中学校における部活動の適正化を進めている市町村（政令市を除く）に対して、部活動指導員の配置に係る経費の一部を補助する。
 - ・対象 4市 6人⇒7市町 25人
 - ・負担割合 国1/3、県1/3、市町村1/3
- エ 部活動インストラクター配置事業費（350,040千円）
部活動顧問教諭を補佐する指導者（部活動インストラクター）を配置することにより、県立高校等の部活動指導の充実を図る。
- オ 神奈川県中学校体育連盟補助金（2,508千円）
神奈川県高等学校体育連盟補助金（16,818千円）
運動部活動の活性化と効果的な競技力向上をめざし、県中学校体育連盟、県高等学校体育連盟が行う事業に対して、経費の一部を補助する。
- ☆ カ 特別支援学校におけるスポーツの推進（4,051千円）
県立特別支援学校において、児童・生徒のスポーツへの参加を推進し、スポーツに対する意識と技能を向上させるため、用具整備及びアスリート等によるスポーツ教室を行う。

(3) 子どもの遊び・スポーツ活動の推進

- ☆ ア 健康・体力づくり推進事業費（1,321千円）
児童・生徒の体力向上と運動習慣の確立、生活習慣の改善を図るため、体力テスト取組リーフレットの作成やラジオ体操の普及等を行う「子ども☆キラキラプロジェクト」等の取組みを推進する。
- ☆ イ 体力向上サポーター派遣事業費（5,109千円）
小学校における児童の健康・体力づくりの充実を図るため、市町村立小学校（政令市・中核市

を除く)へ体力向上サポーターを派遣(20校)し、学校の体力向上や運動習慣確立の取組みへの指導・支援・助言等を行う。

(4) オリンピック・パラリンピック教育の推進

☆**新**ア 学校連携観戦チケット関連事業費(6,710千円)

東京2020大会の会場観戦を通してスポーツの素晴らしさを体験し、一生の財産として心に残る大会とするため、東京2020大会に係る学校連携観戦チケットを購入し、県立学校の児童・生徒に東京2020大会の観戦機会を提供する。

☆**新**イ 学校連携観戦チケット関連事業費補助(41,688千円)

市町村立学校の児童・生徒に東京2020大会の観戦機会を提供するため、市町村が東京2020大会に係る学校連携観戦チケットを購入する経費の一部を補助する。

VII 教職員の定数

児童生徒数・学級数の増減等により、標準法等に基づく教職員定数の計は154人の減となる。

(単位:人)

区 分		条 例 定 数			
		令和2年度	令和元年度	増 減	
教 職 員	県 立 学 校	13,193	13,370	△ 177	
	市 町 村 立	小 学 校	9,388	9,351	37
		中 学 校	5,453	5,456	△ 3
		特 別 支 援 学 校 等	202	192	10
	計	28,236	28,369	△ 133	
県教育委員会職員(県立学校を除く)		751	772	△ 21	
合 計		28,987	29,141	△ 154	

※ 標準法とは、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」と「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」をいい、全国的に教育の機会均等とその水準の維持向上を図るため、学級編制及び教職員定数の標準等を定めたものである。